

経営強化計画

（金融機能の強化のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律による改正前の金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第10条第5項の規定により適用される同法第33条第1項）

2026 年 6 月



那須信用組合

経 営 強 化 計 画 目 次

第1 前経営強化計画の実績についての総括	
(1) 2026年3月期決算概要	・・・ 1
① 預金・譲渡性預金	
② 貸出金	
③ 有価証券	
④ 損益	
⑤ 自己資本比率	
⑥ 金融再生法開示債権等	
(2) 前経営強化計画における決算概要	・・・ 4
① 主要勘定	
② 収益状況	
(3) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化に資する方策に 対する実績	・・・ 5
① 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備の ための方策	
② 中小規模の事業者に対する経営改善支援・伴走型支援	
③ 地域に密着した営業活動の実践	
④ 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証 するための体制	
⑤ 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の 中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は 方法の充実のための方策	
(4) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする 被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策に対する 実績	・・・ 10
① 被災者への信用供与の状況	
② 相談機能の強化	
③ 「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」及び「経営 改善支援担当者」、「得意先係」による経営改善支援・伴走 型支援の強化	
④ 経営改善支援担当者による条件変更・改善サポートの迅速対応	
⑤ 事業者向け震災復興融資等	
⑥ 被災者への生活支援融資	
⑦ 事業再生・事業継承に向けての支援	
(5) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に 資する方策に対する実績	・・・ 14

①	地方創生への取り組み	
②	SDGsの取り組み	
③	ビジネスマッチングの取り組み	
④	なすしん経営クラブの運営	
⑤	事業継承に対する支援に係る機能の強化のための方策	
⑥	創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	
⑦	人材育成	
⑧	人材の戦略的な配置及び稼働	
第2	経営強化計画の実施期間	・・・22
第3	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	
(1)	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針	・・・22
①	営業エリアの状況	
②	東日本大震災による影響	
③	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化のための基本的な取組姿勢	
(2)	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	・・・25
①	中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	
②	中小規模の事業者に対する経営改善支援・伴走型支援	
③	地域に密着した営業活動の実践	
④	中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	
⑤	担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策	
(3)	被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	・・・31
①	相談機能の強化	
②	「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」及び「経営改善支援担当者」、「得意先係」による経営改善支援・伴走型支援の強化	
③	経営改善支援担当者による条件変更・改善サポートの迅速対応	
④	事業者向け震災復興融資等	
⑤	被災者への生活支援融資	
⑥	事業再生・事業継承に向けての支援	
(4)	その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に	

資する方策	・ ・ ・ 34
① 地方創生への取り組み	
② S D G s の取り組み	
③ ビジネスマッチングの取り組み	
④ なすしん経営クラブの運営	
⑤ 事業の継承に対する支援に係る機能の強化のための方策	
⑥ 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	
⑦ 人材育成	
⑧ 人材の戦略的な配置及び稼働	
第4 全信組連による優先出資の引受に係る事項	・ ・ ・ 38
（1）優先出資の金額・内容	
第5 収益の見通し	・ ・ ・ 38
第6 剰余金の処分の方針	・ ・ ・ 39
第7 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	・ ・ ・ 40
（1）経営管理に係る体制及び今後の方針	
① ガバナンス体制	
② 内部統制基本方針に基づく監査	
③ 経営強化計画の進捗管理	
（2）業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針	・ ・ ・ 41
① 内部監査体制	
② 外部監査体制	
（3）与信リスクの管理及び市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況並びにこれらに対する今後の方針	・ ・ ・ 42
① 信用リスク管理	
② 市場リスク管理	
③ 流動性リスク管理	
④ オペレーショナル・リスク管理	
⑤ 情報開示の充実	
第8 機能強化のための計画の前提条件	・ ・ ・ 46

第1 前経営強化計画の実績についての総括

当信用組合では、2012年3月「金融機能強化法」附則第10条第1項に規定する震災特例協同組織金融機関として、信用組合業界の中央機関である全国信用協同組合連合会（以下「全信組連」という。）を通じ70億円の資本支援を受けて資本の増強を図り、2011年4月～2016年3月までを第1次経営強化計画、2016年4月～2021年3月までを第2次経営強化計画、2021年4月～2026年3月までを第3次経営強化計画とし、地域に最も密着した金融機関として東日本大震災からの復旧・復興に向け全力で中小規模事業者・個人の皆様に対し積極的な信用供与の維持・拡大と各種サービスの提供に取り組み、地元金融機関としての金融仲介機能の発揮と財務体質の改善に努めて参りました。

前経営強化計画（第3次経営強化計画）においては、2017年10月から2024年9月まで「融資専門担当者（チームHOT）」と「預金等担当者」としていた得意先体制を、2024年10月から融資業務と預金業務を統合的に行う「得意先係」に変更し、「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」との連携により、中小規模事業者や個人のお客様に対する円滑な信用供与に取り組むと共に、特別貸出FS（フィールド・セールス）による地域経済の復興・活性化に向けた取り組みを強化して参りました。

こうした中、当信用組合の主要な営業基盤である栃木県北部地域においても、地域の主要産業の一つである観光業は、一部でインバウンド等の効果もあり売上高が増加するなど業績が回復する一方で、観光業以外の中小規模事業者においては、原材料費の上昇や最低賃金の引き上げ・賃上げ要請など、多岐にわたる経営課題に直面しており、当信用組合として中小規模事業者に対する様々な相談窓口開設や、事業者へのモニタリング実施の徹底による、資金繰り支援や経営改善支援など積極的に取り組んで参りました。

こうした取り組みにより、地域経済の復興・活性化に貢献できたほか、当信用組合が掲げる「経営ビジョン・ビジネスモデル」の実現に向けても前進できたと考えております。

前経営強化計画の実績は、以下の通りであります。

（1）2026年3月期決算概要

① 預金・譲渡性預金

預金積金残高は、地公体預金の大幅減少に加え、個人預金における相続や終活、投資等への流出により、前年同期比7,181百万円減少したことで84,511百万円となりました。

② 貸出金

貸出金残高は、得意先係を中心とした営業活動により、お客様の実情に応じた資金繰り支援や経営改善支援、創業支援（移住創業を含む）、事業承継支援など、地方創生や地域経済の活性化に向けた取組みを強化してきましたが、

期初に予定していなかった大口先の返済や問題債権の回収があったことに加え、約定弁済や回収分をカバーできなかったため、結果として貸出金残高は45,095百万円となりました。

③ 有価証券

有価証券残高は、債券22銘柄2,300百万円（全てその他保有：地方債5銘柄500百万円、公社債1銘柄100百万円、事業債16銘柄1,700百万円）が償還となり、国債1銘柄100百万円を売却する一方で、購入を控えた結果（今期の購入は無し）、有価証券残高は、前年同期比2,598百万円減少し14,735百万円となりました。

【資産・負債の推移】

（単位：百万円）

	2026/3期		2025/3期 実績
	実績	前年同期比	
資 産	89,817	▲7,706	97,523
うち貸出金	45,095	▲1,202	46,297
うち有価証券	14,735	▲2,598	17,334
負 債	84,954	▲7,099	92,053
うち預金・譲渡性預金	84,511	▲7,181	91,692
うち借入金	-	-	-

※金額は、単位未満を切り捨てて表示しております（以下の各表における金額についても同様であります）。

④ 損益

2026年3月期決算においては、役務取引等利益が前年同期比で6百万円増加する一方で、有価証券の売却損を計上したことで業務粗利益は前年同期比18百万円減の941百万円となりました。また、経費が前年同期比17百万円減少したためコア業務純益が前年同期比18百万円増加の168百万円となりました。

当期純利益は、貸倒償却引当費用の増加により前年同期比447百万円減少し402百万円の当期純損失を計上いたしました。

【損益状況の推移】

(単位：百万円)

	2026/ 3 期		2025/ 3 期
	実 績	前年同期比	実 績
業務粗利益	941	▲18	960
資金利益	965	▲3	969
役務取引等利益	▲6	6	▲13
その他業務利益	▲17	▲21	3
経費	792	▲17	810
コア業務純益	168	18	150
貸倒償却引当費用	338	300	38
一般貸倒引当金	5	▲6	12
個別貸倒引当金	332	307	25
経常利益	▲270	▲370	99
特別損益	▲130	▲82	▲48
当期純利益	▲402	▲447	45
利益剰余金	345	▲371	716

⑤ 自己資本比率

2026 年 3 月期決算における「自己資本の額」は、当期純損失 402 百万円を計上したため利益剰余金の額が前年同期比 371 百万円減少し、前年同期と比較して 356 百万円減少し 5,776 百万円となりました。

「リスク・アセット等の額」については、預け金残高、貸出金残高が前年同期比減少したことに加えて、有価証券の購入が無く償還のみであったことから前年同期と比較して 3,329 百万円減少し、33,942 百万円となりました。

この結果、自己資本比率は同比 0.56 ポイント上昇の 17.01%となり、高い健全性を確保することができました。

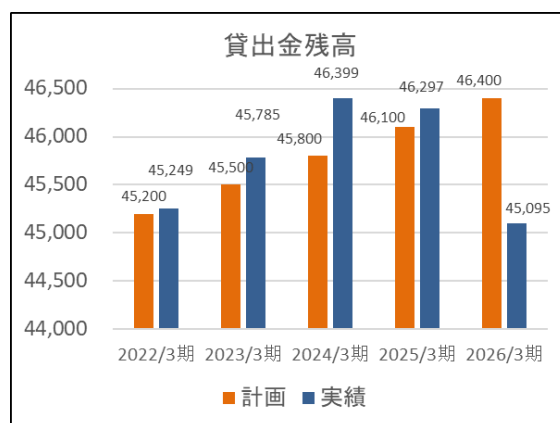
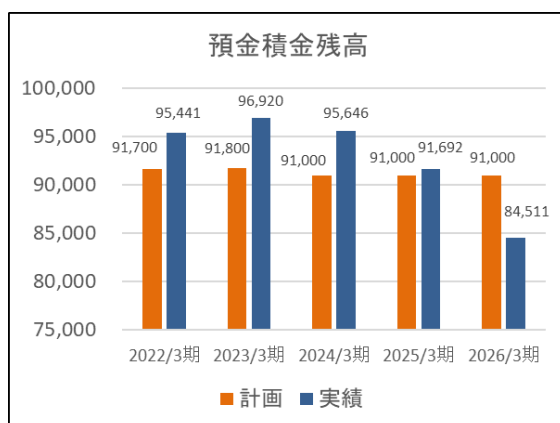
⑥ 金融再生法開示債権等

2026 年 3 月期決算における不良債権額については、原材料価格高騰や労働力不足、人件費上昇等の要因により業績悪化への影響があったお客様に対し、継続して伴走型でモニタリングを行い、実情に応じた資金繰り支援や経営改善支援を適切に行って参りましたが、業績回復が遅れている先のランクダウンを実施した結果、前年同期比 1,000 百万円増加の 2,509 百万円となりました。この結果、不良債権比率は、同比 2.30 ポイント上昇し 5.56%となりました。

（２）前経営強化計画（2021年4月～2026年3月）における決算概要

① 主要勘定

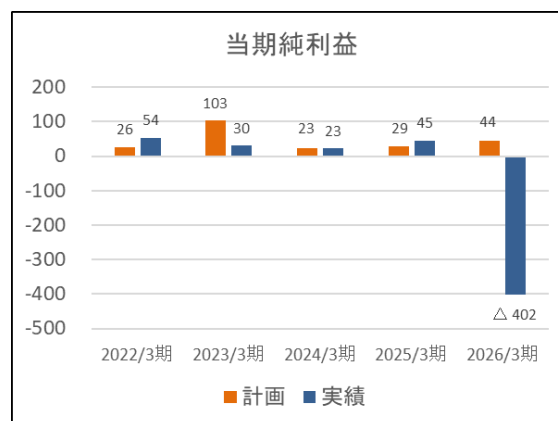
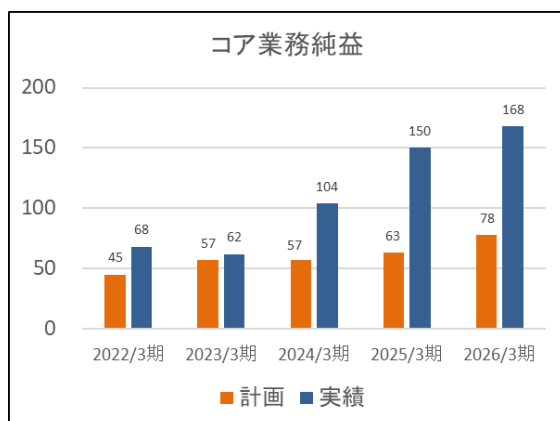
預金積金残高（末残）・貸出金残高（末残）は2025年3月期までは、計画を上回って推移しておりました。2026年3月期の預金積金残高は、公金預金の解約や相続預金の流出、投資等への振替の影響で、計画比6,489百万円減の84,511百万円となりました。2026年3月期の貸出金残高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け回復が遅れている事業者や物価高騰の影響を受けて価格転嫁が上手く出来ていない事業者を積極的に支援してきましたが、計画比1,305百万円減の45,095百万円となりました。



② 収益状況

収益状況においては、日銀が2024年3月にマイナス金利政策を終了させ、その後段階的に利上げが進んだ影響もあったことで、貸出金利回りが上昇基調となり、貸出金利息は2022年3月期をボトムとして着実に増加し、これに伴いコア業務純益においても2023年3月期をボトムとして増加基調になりました。

また、当期純利益については、2026年3月期には与信関係費用の増加により赤字計上となりましたが、コア業務純益は着実に積み上がっており、安定した利益計上に向けて収益体質の改善が進んでいるところです。

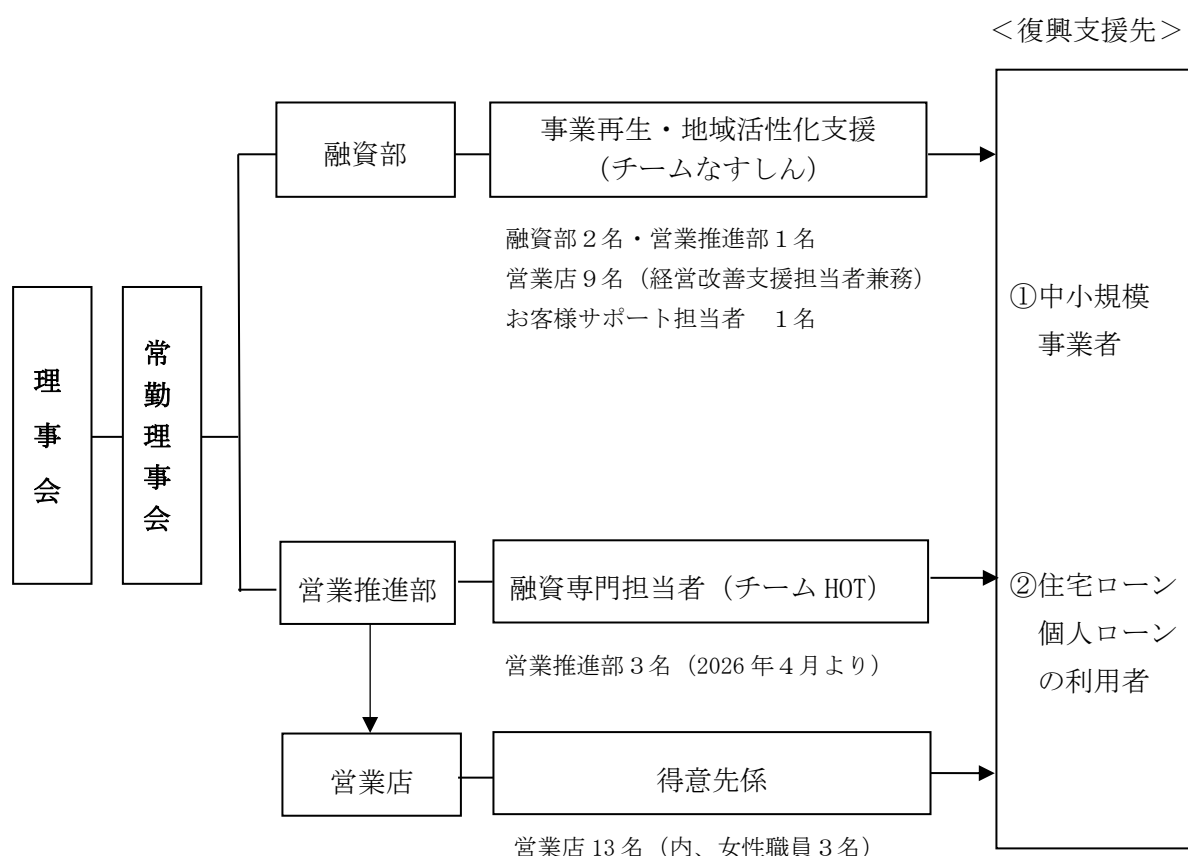


（３）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策に対する実績

① 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

東日本大震災、とりわけ原発事故による風評被害に加え新型コロナウイルス感染症、原油・原材料高騰による影響を受けている地域経済の復興・活性化に向けて、以下の震災復興支援体制を継続し、本経営強化計画に掲げる円滑な信用供与や伴走型支援等の施策に継続的に取り組んで参りました。

【震災復興支援体制】（2026 年 3 月末現在）



② 中小規模の事業者に対する経営改善支援・伴走型支援

ア. 「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」と「チームH0T」、「得意先係」の連携による経営改善支援・伴走型支援

当信用組合では、東日本大震災、とりわけ原発事故による風評被害により業績回復に影響を受けている中小規模事業者に対して「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」と「チーム H0T」・「得意先係」が連携し、中小規模事業者のより詳細な状況把握・資金ニーズの対応を目的としたモニタリングや資金繰り支援、返済計画の見直し等に取り組むとともに、2025 年度に得意先係体制の変更を行っております。（③アに記載）

また、経営改善支援が必要な事業者を「経営改善支援先」に選定し、経

営改善計画策定のアドバイスや、中小企業活性化協議会等外部支援機関との連携を図りながら経営改善支援の取り組みを強化しております。

特に、2025 年 4 月より配置した「お客様サポート担当者」においては、経営改善支援先への支援の他、当組合でのモニタリングにおいて業績回復が遅れている事業者への支援を活発化させております。

具体的には、2025 年 4 月から 2026 年 3 月末までに 60 社に対して、外部専門機関利用を斡旋し、資金繰り改善支援や販路開拓支援、経営改善支援等を実施しております。

東日本大震災に伴う原発事故による風評被害に加え新型コロナウイルス感染症による影響を受けている中小規模事業者へのモニタリングを更に強化することで、中小規模事業者に対する伴走型支援（資金繰り支援・本業支援・経営改善支援・事業再生支援等）に取り組み、地域経済の活性化に繋げて参りました。

具体的には、「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」と「チーム HOT」、「得意先係」が連携し、新型コロナウイルス感染症対策資金融資先等へのモニタリング（2026 年 3 月 31 日時点における対象先数：238 先）を毎月実施し、売上の動向や資金繰り状況等について確認しております。このモニタリングの中で、業況に変化があった先については、条件変更や資金繰り表作成の支援、本部と営業店が連携をとり「事業性評価シート」（2021 年 7 月制定）を作成し課題の抽出から解決までの総合的な支援を図るなど、伴走型支援に積極的に取り組んでおります。

イ. 各営業店に「各種相談窓口」の継続設置

当信用組合では、東日本大震災発生翌日から、全営業店に「緊急対応ご相談窓口」、「中小企業者向け融資窓口」、「住宅ローン利用者窓口」及び「災害復興に関する相談窓口」を設置するとともに、2017 年 10 月からは「個人ローン相談窓口」を設置するなど、お客様の資金繰り等の相談に取り組んで参りました。

こうした中、東日本大震災から 15 年が経過し、震災関連の相談は落ち着いてきておりますが、2020 年 2 月より、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている中小規模事業者の資金繰り等にお応えするため「新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口」や「新型コロナウイルス感染症に関する休日融資相談窓口」（2020 年 4 月 25 日～6 月 20 日）を設置しておりました。また、2022 年 3 月よりウクライナ情勢で直接的・間接的に事業に影響を受ける法人・個人事業主の経営や資金繰り等の相談・要望に応えるために「ウクライナ情勢の変動に伴う特別相談窓口」を設置、また、2026 年 3 月 24 日には、「中東情勢の緊迫化に伴う特別相談窓口」を設置するなど、中小規模事業者等への円滑な信用供与に向けた相談窓口体制を強化しております。

【相談窓口の利用状況】

(2026年3月末現在)

項 目		件数		
		うち、新型 コロナ関連 相談等	うち、ウク ライナ関連 相談等	うち、中東 情勢の緊迫 化関連相談 等
緊急対応ご相談	877	430	5	0
中小企業者向け融資相談	1,641	552	33	0
住宅ローン利用者相談	30	5	0	0
災害復興に関する相談	37	1	0	0
合 計	2,585	988	38	0

③ 地域に密着した営業活動の実践

ア. チームHOT、得意先係の活動及び営業店との連携

当信用組合は、震災からの地域経済の復興・活性化に向けて、2017年10月から2024年9月まで「融資専門担当者（チームHOT）」（2024年9月末現在：12名、内女性職員1名）が主体となり、中小規模事業者や個人のお客様に対する円滑な信用供与に取り組むとともに、「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」（2024年9月末現在：9名）との連携により、中小規模事業者等に対する経営改善支援等に積極的に取り組んで参りました。2024年10月には「融資専門担当者（チームHOT）」と「預金等担当者」（2024年9月末現在：15名、内女性職員3名）の業務効率化を目的として、「融資専門担当者（チームHOT）」を2名体制（2025年3月末現在：男性職員のみ）、「預金等担当者」を廃止して融資業務と預金業務を総合的に行う「得意先係」に変更し、人員を17名体制（2025年3月末現在：内女性職員3名）としました。

2025年7月からは、さらに業務の効率化を図るため融資専担者（チームHOT）を得意先係とし、9月末現在、得意先係15名、内女性職員3名へ変更しました。

2026年4月より、中小・小規模事業者や個人のお客様に対する資金ニーズの発掘強化を目的として「融資専門担当者（チームHOT）」3名体制（男性管理職）を営業推進部付で復活させたほか、得意先係13名体制（内、女性職員3名）により、中小規模事業者の支援を継続しております。

地域経済は原油・原材料高騰による物価上昇等の影響が続いているほか、人件費高騰、人手不足、米国関税等様々な問題に直面しており、こうした状況を踏まえて、地域経済の活性化に向け、お客様に対するモニタリングや資金繰り支援等に引き続き全力で取り組んでおります。

また、「特別貸出F S（フィールド・セールス）」活動を継続的に実施（2017

年 11 月から 2026 年 3 月末までに 42 回実施、この内 2025 年度においては 4 回実施）し、地域のお客様からの要望や相談に寄り添った資金繰り支援等の伴走型支援を行い、地域経済の復興・活性化に取り組んでおります。



【2026年2月19日 黒磯支店で実施した特別貸出FS】

イ. 「得意先係」の役割

「得意先係」においては、集金活動・年金受給口座獲得活動・定期性預金の期日管理・個人保険の販売等について活動するとともに、事業性資金及び個人消費者ローンへの融資推進に取り組んでおります。

ウ. 中小規模事業者向け商品の提供

東日本大震災による風評被害や長引く景気低迷等の影響を受けている地域の中小規模事業者に対しては、幅広い資金ニーズに対応できる商品「ハッスル応援団」、「ハッスル応援団Ⅱ」を提供しております。

また、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている中小規模事業者に対しては、2020年4月10日より2022年3月末まで「ハッスル緊急支援特別資金」を提供して参りました。

更に、2021年7月1日より、栃木県と金融機関がより一層連携して中小規模事業者支援を行い栃木県内経済の活性化を図ることを目的として、栃木県制度融資【なすしん地域創生支援資金「なすしんハッスル・アグリ」】の取り扱っております。

エ. 情報提供室の積極的活用

当信用組合は営業推進部に情報提供室を設置し、各種セミナーやイベントの開催情報、地域やお客様に関する情報など、営業や経営に関する情報を全営業店へ提供する体制を整備しており、円滑な信用供与、地域経済の活性化に取り組んでおります。

オ. クラウドファンディングの活用

当信用組合は、2017年5月より、地域事業者の販路拡大、広告宣伝、テストマーケティング等を支援するクラウドファンディング「MOTTAINAI もっと」の取り扱いを開始しており、これまでに24件のプロジェクトが成立しております。この内、「MOTTAINAI もっと」を活用した「新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」（実行者：全信組連）に参加し、19件のプロジェクトが成立しております。

2021年度の取り組みとして、2021年10月より、「MOTTAINAI みらい」（2021年10月より「MOTTAINAI もっと」から「MOTTAINAI みらい」に名称変更）を活用した「しんくみ新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」（実行者：全信組連）に参加し、これまで4件のプロジェクトが成立しております。

④ 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当信用組合は、2012年4月に進捗管理委員会（常勤理事5名・常勤監事1名（オブザーバー））を設け、毎月、所管部から経営強化計画に掲げる施策に対する進捗状況についてヒアリングを実施し、計画と乖離している項目については改善の取り組みや施策の見直しを迅速に行うなど、計画達成に向けて実効性の向上に努めております。

また、その結果については定期的に理事会へ報告し、非常勤理事及び非常勤監事による外部見識者の知識や経験に基づいた視点からも検証できる体制とし、実効性の確保に努めております。

⑤ 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

当信用組合では、担保を原則不要とする「ハッスル応援団」や「ハッスル応援団Ⅱ（信用保証協会付）」の取り扱いにより、現在も被災者に対し円滑な資金供給を図っております。

また、「経営者保証に関するガイドライン」に沿って、代表者の個人保証を求めない新規融資として2014年2月から2026年3月末までに64先に対し実行（除く保証協会付融資）いたしました。保証債務整理として2先の保証債務を免除するとともに、2018年4月から2026年3月末までに代表者交代時における保証契約の解除を7先実施しております。

担保又は保証に依存しない融資の取り組みとして、2016年5月に、代表者

の経営方針や技術力等の定性面を評価する「事業性評価シート」を制定し、融資審査に活用して参りました。また、2021年7月に、既存及び新規取引先の抱える課題（定量面・定性面）の抽出から解決までを分析できる「事業性評価シート」に改定しております。

（４）被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策に対する実績

① 被災者への信用供与の状況

当信用組合は、東日本大震災（2011年3月）を起因とする建物・店舗や機械の損壊等の直接被害及び売上減少等の風評被害の状況把握に努めており、震災発生（2011年3月）から2026年3月末までに累計536先が被災されていることを確認しております。この内、これまでに276先の被災債権が返済となり、2026年3月末時点における被災先数は260先、被災債権額が6,992百万円（地公体を除く総貸出額に占める割合16.59%）となっております。

（なお、被災先の債権が一旦返済となっても、再度、融資取引が発生した場合は被災先として被災債権に含めております。）

また、この被災債権の内訳は、『影響「大」』の先が17先/638百万円、『影響「中」』の先が65先/1,608百万円、『影響「小」』の先が178先/4,745百万円となっております。

【被災者貸出残高一覧表】 (2026年3月末現在)

影響度合い	先数	貸出金残高（百万円）
影響大	17	638
影響中	65	1,608
影響小	178	4,745
合 計	260	6,992

② 相談機能の強化

当信用組合では、全営業店に各種相談窓口を開設し、地域の皆様に円滑な金融仲介機能を行うための様々な相談に応じられるよう、相談窓口担当者、及び得意先係のスキルアップに努めております。

2024年9月まで融資専門担当者（チームHOT）においては、毎月開催している融資戦略会議の中で、中小規模事業者からの相談や融資取組事例、新制度資金及び各種補助金・助成金に関する制度内容等を習得しスキルアップを図って参りましたが、2024年10月以降は得意先体制の変更により3名体制となり、2025年1月以降は2名体制となったため、融資戦略会議の開催を見送って参りました。（2025年7月以降、融資専担者は得意先係となりました）

2025年4月以降は、融資戦略会議と同様に、融資取組事例の共有や各種補助金に係る知識向上等のため、得意先会議を半期毎に開催しております。（2025年度下期より四半期毎の開催としています）

③ 「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」及び「経営改善支援担当者」、「チームH0T」、「得意先係」による経営改善支援・伴走型支援の強化

当信用組合では、物価高の影響を受けている事業所に対し、迅速に把握するため、「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」と「得意先係」が連携し、経営改善支援取組先へのモニタリングを実施しております。

モニタリングの精度を上げるとともに、事業性評価による課題の早期発見による解決までを総合的に支援し、その中で必要となる資金繰り支援・本業支援・経営改善支援・事業再生支援等の伴走型支援に取り組んで参りました。

また、「特別貸出FS（フィールド・セールス）」活動を継続的に実施することにより、地域の中小規模事業者からの相談や要望に対する伴走型支援をより一層強化し、地域経済の活性化に取り組んで参りました。

④ 経営改善支援担当者による条件変更・改善サポートの迅速対応

当信用組合では、既往の返済条件による履行が困難になったお客様からの相談に対し、弁済条件の緩和等貸付条件の変更に積極的に対応して参りました。

【震災後の条件変更状況】

(単位：件、百万円)

	2011年4月～ 2025年3月末		2025年4月～ 2026年3月末		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業性資金	5,297	56,635	495	4,812	5,792	61,447
住宅資金	243	3,542	6	126	249	3,669
合計	5,540	60,177	501	4,938	6,041	65,116

⑤ 事業者向け震災復興融資等

当信用組合では、得意先係が主体となり、震災や新型コロナウイルス感染症による影響をモニタリングしたうえで、「ハッスル応援団」や「ハッスル応援団Ⅱ」等の復興支援商品や、新型コロナウイルス感染症対策資金の「ハッスル緊急支援特別資金」及び栃木県や各市町の制度資金を提供して参りました。

【被災者向けの新規融資の状況】集計 2026 年 3 月末 (単位：件、先、百万円)

	新規融資累計					
	(2026 年 3 月末までの累計)			うち条件変更先に対する新規融資		
	件 数	先数	金 額	件 数	先数	金 額
事業性資金	5,215	464	67,954	1,992	135	23,714
運転資金	4,862	453	63,723	1,879	131	22,417
設備資金	353	159	4,231	113	51	1,297
その他（消費者ローン等）	166	73	231	12	11	19
住宅ローン	23	18	218	-	-	-
合 計	5,404	487	68,403	2,004	136	23,733

※手形貸付・証書貸付・当座貸越（極度額）。なお、融資先数については、同一事業者で複数の資金を重複利用している先もあるため合計先数は一致いたしません。

⑥ 被災者への生活支援融資

当信用組合では、東日本大震災による災害復旧資金として金利を優遇した「災害復旧ローン」の取り扱いや、既存商品である「チョイス（フリーローン）」、2024 年 4 月から取り扱いを開始した「多目的ローン（自動車購入、リフォーム等）」、2024 年 7 月から取り扱いを開始した「ユースフル（フリーローン）」、2025 年 12 月から取り扱いを開始した「アシスト（フリーローン）」や住宅ローンを得意先係が主体となり積極的に推進しております。

更に、取引先企業・事業主で雇用される従業員に対して金融面からの支援を行うことで、取引先企業等の従業員に対する福利厚生施策の一端を担い、事業の安定・発展に寄与することを目的として、従業員を雇用する取引先企業・事業主の職場全体を「職域」として、職域提携「なすしんハッスルバリュー制度」を創設し、職域住宅ローン、職域フリーローン、職域目的ローンの取り扱いを行っております。

また、保証会社を付けない商品「ハッスルオンリー」の取り扱いを行っております。更に、保証会社付の商品としては、資金使途自由の「ハッスルリリーフ（随時返済型カードローン）」の取り扱いも行っております。

⑦ 事業再生・事業承継に向けての支援

ア. 外部支援機関との連携

当信用組合では、「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」と「チーム HOT」、「得意先係」の連携により、経営改善支援先に対する経営改善計画書の策定支援のほか、栃木県中小企業活性化協議会等の外部支援機関との連携により、お客様の事業再生支援に取り組んでおります。

また、外部支援機関との連携においては、経営改善計画書の策定支援の

みでなく、補助金・助成金申請等お客様のニーズに合わせた連携支援を行っております。

こうした連携支援に加え、2021年4月7日には、宇都宮商工会議所と「事業承継に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結し、事業承継・引継ぎに関する事業者からの相談対応から支援業務全般の連携を行うこととしております。

更に、2021年7月29日には「株式会社サクシード」と業務提携し、事業承継問題を抱える中小規模事業者に対する事業承継支援サービスの提供を開始するなど、事業再生・事業承継の取り組みを強化しており、2026年3月末までに2件のアドバイザー契約となっております。

また、2024年1月25日には、株式会社商工組合中央金庫との「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結し、再生支援や経営改善の取り組みを強化いたしました。更に、多様化する資金ニーズに対応するため「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」も締結いたしました。

2024年7月25日には、株式会社商工組合中央金庫による勉強会を開催し、経営改善支援等のスキルアップを図りました。

2026年2月26日には、企業の事業承継を推進することを目的に自治体や金融機関などで「事業承継推進宣言式」に栃木県信用組合協会を代表して参加し、事業者の相談対応や資金ニーズの把握に連携して取り組むことを確認すると共に、事業承継に関する意識啓発や情報提供、事業者のニーズに対応できる支援機関への仲介などで連携を深めることを確認いたしました。



【2026年2月26日 事業承継推進共同宣言式】

【外部支援機関の利用状況】

(2026 年 3 月末現在)

外部機関名	先数
栃木県中小企業活性化協議会（他行含む）	7 8
栃木県経営改善支援センター（他行含む）	9
中小企業診断士会	5
中小企業支援ネットワーク	3
東日本大震災事業者支援機構	6
外部コンサル会社	4 0
栃木県よろず支援拠点	2 2
保証協会外部専門家派遣事業	7 9
栃木県事業承継・引継ぎ支援センター	1 1
合 計	2 5 3

イ. 事業再生ファンド等の活用

当信用組合は、「東日本大震災事業者再生支援機構」、「しんくみりカバリ」の事業再生ファンドと連携しており、これまでに「東日本大震災事業者再生支援機構」に 3 件、「しんくみりカバリ」に 1 先を持ち込み、事業再生を支援しております。

東日本大震災事業者再生支援機構については、当信用組合がメインとして支援した 2 社に対して、2024 年 9 月までに当信用組合でのリファイナンスを完了させております。

ウ. 「個人版ガイドライン・自然災害ガイドライン」に基づく債務整理への対応

「個人版ガイドライン・自然災害ガイドライン」による債務整理については、制度の導入趣旨を鑑み、リーフレットの活用によりガイドラインの周知を図るとともに、お客様の意向や状況を最大限に考慮した上で、積極的に利用を促し、弁護士や税理士とも連携して、ガイドラインに沿った債務整理等の適切な対応を図って参りました。

(5) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策に対する実績

① 地方創生への取り組み

ア. 地方公共団体等との連携・支援

当信用組合は、第一勧業信用組合との連携協定や那須塩原市と当信用組合及び第一勧業信用組合との包括連携協定を締結しました。更に、那須町と当信用組合及び第一勧業信用組合との包括連携協定を締結し、地方公共団体等との連携により、地方創生や地域経済の活性化に向けた取り組みを

強化して参りました。

こうした取り組みに加え、2021年5月19日には、那須野農業協同組合との地域経済活性化に関する包括連携協定を締結し、地方創生や活力ある地域づくり等に取り組んでおります。

また、2021年11月15日には、足利銀行と取引先に対する課題解決にかかる連携協定「とちまるアライアンス」を締結しております。

こうした連携協定の取り組みの中で、当信用組合が連携協定を締結している那須町の黒田原地区定住促進住宅整備事業（PFI事業）に、当信用組合が融資金融機関として直接協定（ダイレクトアグリーメント）を締結のうえ参加しており、2021年12月1日には、黒田原地区定住促進住宅「ウイングヴィーナス」が落成しております。そのうえで、2021年12月5日には「ウイングヴィーナス」の入居者説明会に参加し、当信用組合の紹介や取り組み等の説明を行っております。

2022年度の取り組みとしては、2022年4月27日に、那須塩原市との連携協定及びSDGsへの取り組みの一環として、那須塩原市が掲げる「那須野ヶ原グリーンプロジェクト」の実行体として設立された「那須野ヶ原みらい電力株式会社」に構成会社として参加しております。また、2022年8月25日には、地域資源である再生可能エネルギー利活用により地域の脱炭素化を図り、「持続可能なまち那須塩原市」の実現に資することを目的として、「再生可能エネルギーの利活用に関する協定」を締結しております。

更に、2023年3月22日には、栃木県内企業支援に関し、円滑かつ有効な支援策を実施し一層の地域経済の活性化を図ることを目的として、公益財団法人栃木県産業振興センターと「連携協力に関する協定」を締結しております。

2023年度の取り組みとしては、2023年10月3日に、行政・経済団体・金融機関・政府系金融機関が連携して移住創業支援の取組を推進し、地域経済の維持・発展を目的として、那須塩原市、那須塩原市商工会、西那須野商工会、日本政策金融公庫宇都宮支店、当信用組合において、「移住創業支援に関する連携協定」を締結いたしました。

更に、同日同目的として、那須町、那須町商工会、日本政策金融公庫宇都宮支店、当信用組合において、「移住創業支援に関する連携協定」を締結いたしました。

2024年5月29日には、移住創業支援に関する協定の一環として、那須塩原市で活躍している地域おこし協力隊の皆様を対象に創業計画の策定方法などの「創業セミナー」を開催いたしました。

また、2024年6月27日には、那須町で活躍している地域おこし協力隊の皆様を対象とした「創業セミナー」を開催するとともに、2024年9月11日には那珂川町で活躍している地域おこし協力隊の皆様を対象に「創業セ

ミナー」を開催いたしました。

イ. 外部機関との連携

当信用組合は、営業エリアの自治体が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方版総合戦略の策定段階から事業推進段階へ移行していく中で、これに関する以下の組織等へ積極的に参加・貢献しております。

- ・那須塩原市「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会」
- ・那須塩原市「創業支援事業計画」
- ・那須塩原駅周辺まちづくり協議体
- ・那須町「黒田原まちづくり協議会」
- ・那珂川町「なかがわ元気プロジェクト連絡協議会」

これらに加えて、2021年11月8日には、矢板市が新型コロナウイルス感染症の影響から中小規模事業者の事業継続と雇用維持、矢板市経済の回復を目的として発足した「矢板市金融対策会議」に参加し、地方創生や地域経済の回復に向けた取り組みを強化しております。

また、自治体職員や金融機関職員同士が地域課題の解決に取り組むことを目的にした「ちいきん会」や、第一勧業信用組合連携事業「JPBV（価値を大切にする金融実践者の会）」への参加により、地域創生・活性化への取り組みを強化しております。

2024年3月15日には、那須塩原市にて付加価値の高い駅周辺エリアの実現を目的として組織した「那須塩原駅周辺まちづくり協議体」へオブザーバーとして参加いたしました。

更に、2026年1月9日には、早期の事業者支援・災害復旧に寄与するため、日本政策金融公庫と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結いたしました。

ウ. キャッシュレス決済導入の支援

当信用組合は、STORES 株式会社（2021年1月よりコイニー株式会社からヘイ株式会社に変更、2022年10月よりヘイ株式会社から STORES 株式会社に変更）と業務提携し、営業エリアに所属する地元事業者に対しスマートフォンやタブレット端末を使った決済サービス「STORES（ストアーズ）決済」（2020年10月より「コイニー」から「STORES（ストアーズ）決済」に変更）の導入支援に取り組んで参りました。更に、2019年10月25日には、総合警備保障株式会社と「ALSOK マルチ QR 決済ソリューション」に関する取次店契約を締結し、地域事業者のキャッシュレス決済を支援しております。

今後におきましても、キャッシュレス決済導入の支援を継続し、地域経済の活性化並びに地方創生に貢献して参ります。

② SDGsの取り組み

当信用組合は、「三井住友海上火災保険株式会社とのSDGsに関する包括連携協定」を締結するとともに、「なすしんSDGs宣言」と「なすしんSDGsマップ」を公表いたしました。また、栃木県が取り組む「とちぎSDGs推進企業登録制度」への登録を行っております。

2021年度の取り組みとして、2021年7月6日には、栃木県が主催し、栃木県産業振興センターが運営する「とちぎ気候変動対策連携フォーラム」に入会し、「産学官金」の連携により、気候変動が経営に及ぼす影響についての理解促進や、気候変動をチャンスと捉えた気候変動対策ビジネスの促進等を目的として、経済と環境の好循環、2050年カーボンニュートラルの実現を目指して取り組むこととしております。

また、2021年8月6日には、那須野農業協同組合との連携事業として「子供食堂応援プロジェクト」を立ち上げ、NPO法人「子供の育ちを応援する会」に支援物資を贈呈しており、その後、定期的（毎月1回）に贈呈しております。

2022年度の取り組みとしては、2022年4月27日に、地方公共団体等との連携・支援にも記載したとおり、那須塩原市との連携協定及びSDGsへの取り組みの一環として、那須塩原市が掲げる「那須野ヶ原グリーンプロジェクト」の実行体として設立された「那須野ヶ原みらい電力株式会社」に構成会社として参加しております。また、2022年8月25日には、「持続可能なまち那須塩原市」の実現に資することを目的として、「再生可能エネルギーの利活用に関する協定」を締結しております。こうした取り組みに加え、2022年7月12日には、当信用組合のお取引先が主催した「脱炭素・SDGs等環境に関する金融機関向けセミナー」に職員10名が参加するなど、SDGsの取り組みを強化しております。

更に、2023年1月20日には、栃木県が主催、栃木県産業振興センターが運営する「とちぎ気候変動対策連携フォーラム」、2022年度第2回セミナーに参加しております。

また、社会貢献活動の一環として、信用組合業界が取り組むクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の利用代金の一部を「子供とその家庭の健全育成」を目的として、2022年3月15日には、那須塩原市に、2024年3月8日、2025年3月7日、2026年2月25日には、那須町に5団体名義（当信用組合・真岡信用組合・全信組連・株式会社オリエントコーポレーション・栃木県信用組合協会）で寄付金を贈呈しております。



【2026 年 2 月 25 日 しんくみピーターパンカード寄付金贈呈】

③ ビジネスマッチングの取り組み

当信用組合では、お取引先に対し、全信組連及び全国信用組合中央協会主催の「信用組合年金旅行等ビジネス交流会」、東京都信用組合協会及び全信組連、全国信用組合中央協会共催による「しんくみ食のビジネスマッチング展」、栃木県内の金融機関による「ものづくり企業展示・商談会」への参加を呼びかけ、ビジネスマッチングの支援に積極的に取り組んでおります。

また、「信用組合年金旅行等ビジネス交流会」及び「しんくみ食のビジネスマッチング展」においては、地域の観光協会等とともに当信用組合役職員が観光誘致に係るプレゼンテーションを行うなど、ビジネスマッチング展や商談会等に積極的に参加しております。

2023 年度は、2023 年 10 月 4 日「しんくみ食のビジネスマッチング展」（オンライン個別商談会、取引先 5 社が出展）、2023 年 11 月 16 日「ものづくり企業展示・商談会 2023」（取引先 6 社が出展）に参加し、2024 年度は、2024 年 11 月 21 日「ものづくり企業展示・商談会 2024」（取引先 5 社が出展）に参加しました。

2025 年度は、2025 年 10 月 21 日「ものづくり企業展示・商談会 2025」（取引先 3 社が出展）に参加しております。

また、クラウドファンディング「MOTTAINAI みらい」（2021 年 10 月より「MOTTAINAI もっと」から「MOTTAINAI みらい」に名称変更）を活用した販路拡大、広告宣伝、テストマーケティング等を支援することで、ビジネスマッチングに貢献しております。



④ なすしん経営クラブの運営

当信用組合は、会員の皆さまと当信用組合の継続的な関わり合いの場とし、地域・会員・そして当信用組合が共に成長・発展していくという「好循環」の実現、共有価値の創造に向け取り組んでいくことを目的として、「なすしん経営クラブ」を開講し、毎年、経営や地域の活性化等に関するセミナーを開催しております。

2023 年度経営セミナーにつきましては、2023 年 11 月 17 日に、「企業成長を導くために「人」への投資。「人的資本経営」と題してWEBセミナー（Zoom 形式）を開催し、48 名の会員が参加しております。

2024 年度経営セミナーにつきましては、2025 年 2 月 20 日に、元力士「舞の海秀平」氏を講師として迎え、「可能性への挑戦」と題して開催し、40 名の会員が参加しております。

また、2025 年度経営セミナーにつきましては、2026 年 2 月 20 日に、フリーアナウンサー「上重 聡」氏を講師として迎え、「地域を元気にするスポーツのチカラ」と題して開催し、40 名の会員が参加しております。



⑤ 事業承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

当信用組合においては中小規模事業者が事業承継を行うことによって発生する税務面や法務面等の各種課題に対する支援を適切に行えるよう、上部団体である全信組連のほか、外部の中小企業診断士、税理士、弁護士等との連携を図り事業承継を支援して参りました。

こうした連携による支援に加え、2021年4月7日には、当信用組合と宇都宮商工会議所との「事業承継に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結し、事業承継・引継ぎに関する事業者からの相談対応から支援業務全般の連携を図ることとしております。

また、2021年7月29日には「株式会社サクシード」と業務提携し、事業承継問題を抱える中小規模事業者に対する事業承継支援サービスの提供を開始しております。

⑥ 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

当信用組合では、毎年、那須塩原市商工会や西那須野商工会等地元商工会が主催する創業塾に当信用組合の職員が講師として参加し、創業計画策定のサポート等の創業支援に取り組んでおります。

2023年度の取り組みとしては、2023年7月11日に開催された「那須塩原市商工会 創業支援塾」（那須塩原市商工会主催）に、「資金計画・損益計画」作成に対するサポーターとして4名の職員が参加しております。

また、ものづくり分野における「大手企業の技術ニーズ」と「優れた技術を持った取引先企業」とのマッチングサービスを手掛けるリンカーズ株式会社との業務提携や日本政策金融公庫と協調融資商品、創業サポートローン

「ハッスルトゥギャザー」の取扱いを開始するなど、創業支援に取り組んでおります。

この他、創業支援やビジネスマッチングに向けた取り組みの一つとして、新たな情報発信や資金調達、顧客開拓の手段であるクラウドファンディングの活用を推進しております。

また、2023年10月3日には、行政・経済団体・金融機関・政府系金融機関が連携して移住創業支援の取組を推進し、地域経済の維持・発展を目的として、那須塩原市、那須塩原市商工会、西那須野商工会、日本政策金融公庫宇都宮支店、当信用組合において、「移住創業支援に関する連携協定」を締結いたしました。

更に、同日同目的として、那須町、那須町商工会、日本政策金融公庫宇都宮支店、当信用組合において、「移住創業支援に関する連携協定」を締結いたしました。

2024年5月29日には、移住創業支援に関する協定の一環として、那須塩原市で活躍している地域おこし協力隊の皆様を対象に創業計画の作り方などの「創業セミナー」を開催いたしました。

また、2024年6月27日には、那須町で活躍している地域おこし協力隊の皆様を対象とした「創業セミナー」を開催するとともに、2024年9月11日には那珂川町で活躍している地域おこし協力隊の皆様を対象に「創業セミナー」を開催いたしました。

⑦ 人材育成

東日本大震災を起因とする原発事故による風評被害に加え、新型コロナウイルス感染症による影響、また、原油・原材料高騰による影響からの地域経済の復興・活性化を図るためには、人材育成が必要になります。

特に、中小規模事業者等に対するモニタリングや伴走型支援に取り組むことから、影響を受けている中小規模事業者等に対するモニタリング・融資取組事例の共有化を図るとともに補助金等の公的支援制度について勉強することにより、得意先係のスキルアップとモチベーションアップを図って参ります。

また、「特別貸出FS（フィールド・セールス）」活動は、2017年11月から2026年3月末までに42回実施しておりますが、今年度は部店長・次長（管理職）と若手得意先係をペアにすることで、若手職員の人材育成に効果があったと評価しております。今後におきましても、開催ごとに「効果の検証」を実施し改善点等がある場合には速やかに対処するなど、更に深化させながら継続して実施することとしております。

更に、既存取引先及び新規取引先が抱える課題（定量面・定性面）の抽出から解決までを分析して、総合的に支援することが可能となるよう、目利き力を持った職員の人材育成に取り組むこととしております。

こうした取り組みに加え、全信組連や栃木県信用保証協会等が開催する外部研修やセミナーに積極的に参加し、人材育成に取り組んで参りました。

⑧ 人材の戦略的な配置及び稼働

当信用組合は、「事業再生・地域活性化チームなすしん」と「チーム HQT」、
「得意先係」が中心となり、お客様に対して東日本大震災の影響、原材料高騰、人件費高騰、米国関税による影響等の把握及び相談に対しての対応を行っているほか、窓口においてもお客様からの相談対応体制を整備しております。

第2 経営強化計画の実施期間

当信用組合は、金融機能強化法一部改正法による改正前金融機能強化法附則第10条第5項の規定により適用される同法第33条第1項の規定に基づき、2026年4月から2031年3月までの経営強化計画を実施致します。

なお、今後経営強化計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、又は生じることが予想される場合には、遅滞なく全信組連を通じて金融庁に報告いたします。

第3 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

① 営業エリアの状況

当信用組合の主要な営業基盤である栃木県北部地域は、那須連山の麓に位置し、塩原温泉郷や那須温泉郷、那須岳や那須高原など豊かな観光資源を有しており、宿泊・サービス業などの観光業が主要産業の一つとなっております。また、栃木県は、農業産出額が全国第10位（2023年3月1日時点）ですが、当地域では、高原を利用した酪農や畜産を中心とした農業も盛んな地域です。そのほか、栃木県全体に比べ、産業別総生産及び事業所数ともに、建設業の割合が高いものとなっております。

なお、栃木県の産業を支える人口は、2005年をピークに緩やかに減少しており、当信用組合の本店所在地である那須塩原市においても、2010年をピークに減少傾向にあります。

【主要な営業エリアの地域別与信額割合（2026年3月末現在）】

地域名	融資取引先数			貸出残高（百万円）	
	法人	個人 （注 1）	合計	金額 （注 2）	割合（%）
那須町	140	371	511	7,002	15.53
那須塩原市	389	1,203	1,592	23,321	51.71
大田原市	110	405	515	5,660	12.55
矢板市	48	103	151	1,605	3.56
那須烏山市	6	29	35	209	0.46
那珂川町	56	165	221	2,652	5.88
塩谷町	17	32	49	521	1.16
小 計	766	2,308	3,074	40,970	90.85
合 計	814	2,424	3,238	45,095	100.00

（注 1）事業性個人を含む貸出金

（注 2）地方公共団体・金融機関貸出金を含む

② 東日本大震災による影響

2011年3月の東日本大震災による東京電力福島第1原発事故により、環境省は、2011年12月28日、栃木県の8市町村を放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域に指定しました。この指定対象地域は、矢板市・大田原市・那須塩原市・日光市・塩谷町・那須町の6市町の全域が指定対象とされ、当信用組合の主要な営業基盤である栃木県北部地域に集中していたため、東京電力福島第1原発事故の影響による農産物の出荷制限や放射能汚染による風評被害、それらに起因する経済環境の悪化が懸念されておりました。

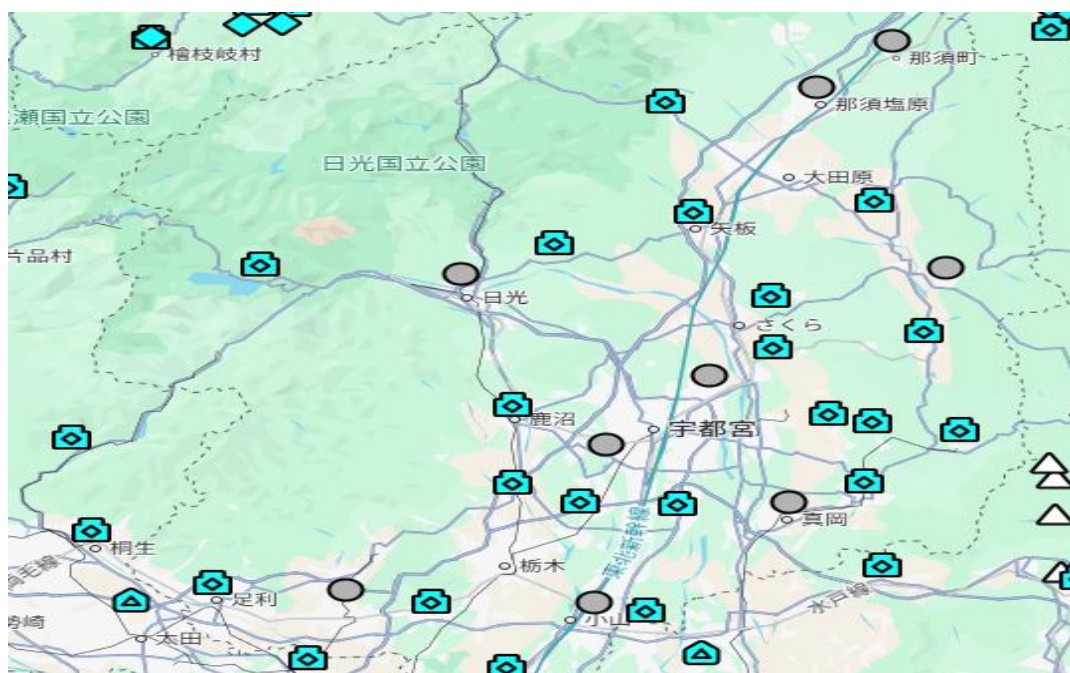
こうした環境下において東日本大震災から15年が経過し、道路や公共施設などインフラ面の整備が進むとともに、除染作業においても「完了」・「概ね完了」が100%となるなど、震災からの復興が着実に進んで参りました。また、地域経済においては、東日本大震災を起因とする原発事故の風評被害の影響から、震災以前の水準を超えるまでに回復してきました。

こうした中、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しい状況となり、その後、一時持ち直しの動きがみられましたが、原油・原材料価格高騰、中東情勢の緊迫化などの影響もあり、先行きの見通せない状況となっております。

また、コロナ禍以前からの地域経済の構造的な課題である人口減少や少子高齢化、中小規模事業者の後継者問題等が深刻化していることもあり、地域経済の更なる縮小を懸念している状況にあります。

当信用組合といたしましては、こうした状況を踏まえ、東日本大震災からの復興及び新型コロナウイルス感染症、原油・原材料高騰の影響を受けた地域経済の復興・活性化に資することは地域金融機関の使命と認識し、当信用組合が掲げる「経営ビジョン・ビジネスモデル」のもと、本経営強化計画における諸施策を強化・深化させながら継続するとともに、コロナ禍及びアフター・コロナにおける中小規模の事業者等に対する伴走型支援の取り組みを強化し、地域経済の復興・活性化を実現して参ります。

【原子力規制委員会による放射線モニタリング情報】



※栃木県内の主な観測地点の測定結果（放射線モニタリング情報）

2026年6月19日 16時30分時点（単位： $\mu\text{Sv/h}$ ）

・宇都宮市 県保健環境センター	0.038
・宇都宮市 子ども総合科学館	観測情報なし
・日光市 県西環境森林事務所	観測情報なし
・那須塩原市 ハロープラザ	0.051
・大田原市役所 湯津上庁舎	0.038
・矢板市役所	0.049
・さくら市立たいよう保育園	0.028
・那須烏山市役所 烏山庁舎	0.045
・那須町 那須町役場	観測情報なし
・塩谷町立船生小学校	0.043
・高根沢町役場 町民広場	0.045
・那珂川町 馬頭図書館	観測情報なし

③ 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化のための基本的な取組姿勢

当信用組合は、地域密着型の業務推進を着実に実践しながら、経営基盤の強化、内部管理態勢の整備・充実を図り、中小規模事業金融の円滑化、地域経済の再生・活性化に鋭意努めて参りました。

今後におきましても、下記に掲げる「経営ビジョン」と「ビジネスモデル」のもと、健全かつ適切な業務運営の推進とともに、地域に最も密着した金融機関として、本経営強化計画に基づいた施策に全力で取り組み、地域への信用供与の円滑化を図り、東日本大震災からの復興及び新型コロナウイルス感染症、原油・原材料高騰の影響を受けた地域経済の活性化に向け貢献して参ります。

経営ビジョン

地域とともに繁栄し、地域そして地域のお客様にとって一番「親近感・安心感・信頼感」のある金融機関となる。

ビジネスモデル

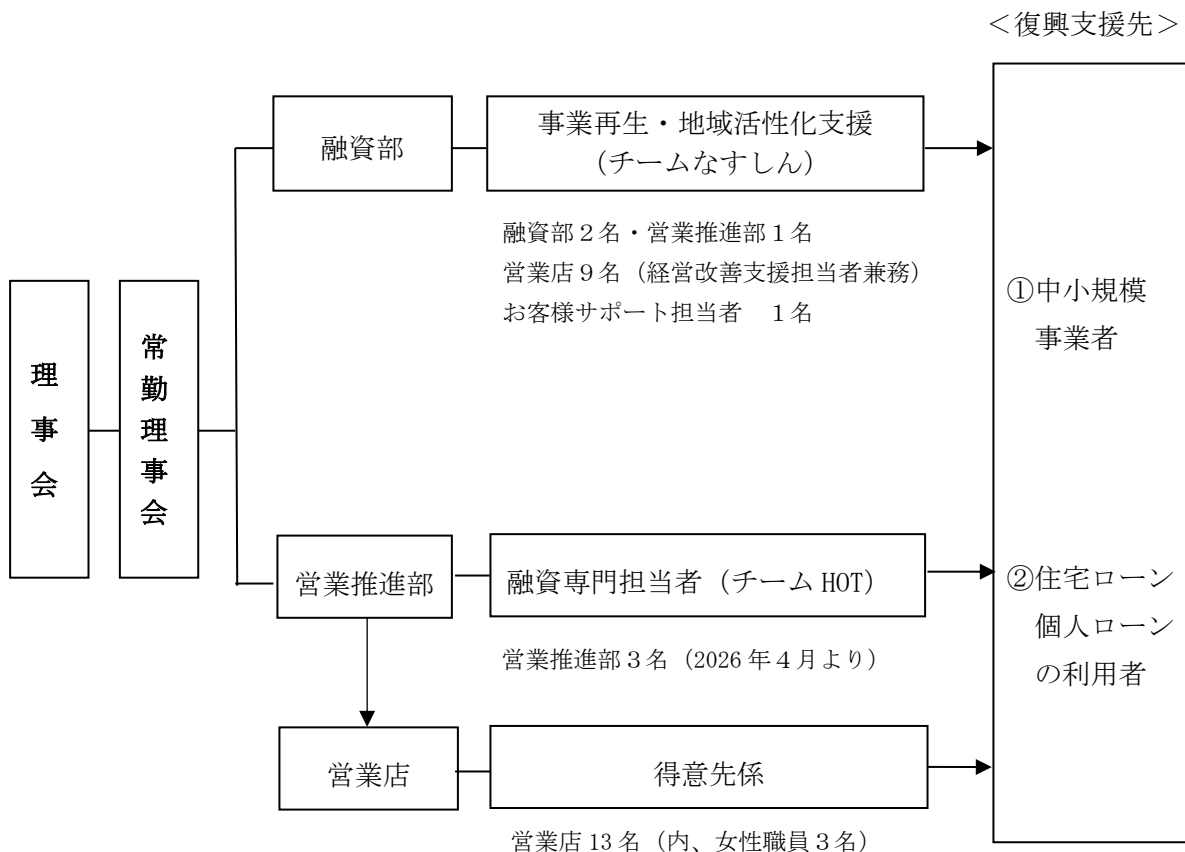
1. 顧客本位の業務運営を構築する
2. 事業者及び個人の実情に応じた適切な支援を通じて地域課題の解決に貢献する
3. 地域経済活性化に向けた積極的な取り組みにより、地域・お客様・組合が共に成長・発展していくという「三方良し」を実現する
4. 経営基盤を強化し、収益性向上と持続可能なビジネスモデルを確立する

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

① 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

東日本大震災、とりわけ原発事故による風評被害に加え新型コロナウイルス感染症、原油・原材料高騰による影響を受けている地域経済の復興・活性化に向けて、以下の震災復興支援体制を継続し、本経営強化計画に掲げる円滑な信用供与や伴走型支援等の施策に継続的に取り組んで参ります。

【震災復興支援体制】（2026 年 3 月末現在）



② 中小規模の事業者に対する経営改善支援・伴走型支援

ア. 「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」と「チームH0T」、「得意先係」の連携による経営改善支援・伴走型支援

当信用組合では、東日本大震災、とりわけ原発事故による風評被害により業績回復に影響を受けている中小規模事業者に対して「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」と「チーム H0T」・「得意先係」が連携し、中小規模事業者のより詳細な状況把握・資金ニーズの対応を目的としたモニタリングや資金繰り支援、返済計画の見直し等に取り組むとともに、2025 年度に得意先係体制の変更を行っております。（③アに記載）

また、経営改善支援が必要な事業者を「経営改善支援先」に選定し、経営改善計画策定のアドバイスや、中小企業活性化協議会等外部支援機関との連携を図りながら経営改善支援の取り組みを強化しております。

特に、2025 年 4 月より配置した「お客様サポート担当者」においては、経営改善支援先への支援の他、当組合でのモニタリングにおいて業績回復が遅れている事業者への支援を活発化させております。

具体的には、2025 年 4 月から 2026 年 3 月末までに 60 社に対して、外部専門機関利用を斡旋し、資金繰り改善支援や販路開拓支援、経営改善支援等を実施しております。

今後におきましても、東日本大震災に伴う原発事故による風評被害に加え新型コロナウイルス感染症による影響を受けている中小規模事業者へのモニタリングを更に強化することで、中小規模事業者に対する伴走型支援（資金繰り支援・本業支援・経営改善支援・事業再生支援等）に取り組み、地域経済の活性化に繋げて参ります。

具体的には、「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」と「チームHOT」、「得意先係」が連携し、新型コロナウイルス感染症対策資金融資先等へのモニタリング（2026年3月31日時点における対象先数：238先）を毎月実施し、売上の動向や資金繰り状況等について確認しております。このモニタリングの中で、業況に変化があった先については、条件変更や資金繰り表作成の支援、本部と営業店が連携をとり「事業性評価シート」（2021年7月制定）を作成し課題の抽出から解決までの総合的な支援を図るなど、伴走型支援に積極的に取り組んで参ります。

イ. 「各種相談窓口」の継続設置

当信用組合では、東日本大震災発生翌日から、全営業店に「緊急対応ご相談窓口」、「中小企業者向け融資窓口」、「住宅ローン利用者窓口」及び「災害復興に関する相談窓口」を設置するとともに、2017年10月からは「個人ローン相談窓口」を設置するなど、お客様の資金繰り等の相談に取り組んで参りました。

こうした中、東日本大震災から15年が経過し、震災関連の相談は落ち着いてきておりますが、2020年2月より、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている中小規模事業者の資金繰り等にお応えするため「新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口」や「新型コロナウイルス感染症に関する休日融資相談窓口」（2020年4月25日～6月20日）を設置しておりました。また、2022年3月よりウクライナ情勢で直接的・間接的に事業に影響を受ける法人・個人事業主の経営や資金繰り等の相談・要望に応えるために「ウクライナ情勢の変動に伴う特別相談窓口」を設置、また、2026年3月24日には、「中東情勢の緊迫化に伴う特別相談窓口」を設置するなど、中小規模事業者等への円滑な信用供与に向けた相談窓口体制を強化しております。

今後においては、コロナ禍やアフター・コロナにおける相談に加え、原材料価格等高騰による相談が増加していること、更に中東情勢の緊迫化の影響懸念もあり、お客様からの相談に常時対応できる現行の相談窓口体制を継続し、モニタリングと伴走型支援の強化に取り組んで参ります。

③ 地域に密着した営業活動の実践

ア. チームHOT、得意先係の活動及び営業店との連携

当信用組合は、震災からの地域経済の復興・活性化に向けて、2017年10月から2024年9月まで「融資専門担当者（チームHOT）」（2024年9月末現在：12名、内女性職員1名）が主体となり、中小規模事業者や個人のお客様に対する円滑な信用供与に取り組むとともに、「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」（2024年9月末現在：9名）との連携により、中小規模事業者等に対する経営改善支援等に積極的に取り組んで参りました。2024年10月には「融資専門担当者（チームHOT）」と「預金等担当者」（2024年9月末現在：15名、内女性職員3名）の業務効率化を目的として、「融資専門担当者（チームHOT）」を2名体制（2025年3月末現在：男性職員のみ）、「預金等担当者」を廃止して融資業務と預金業務を総合的に行う「得意先係」に変更し、人員を17名体制（2025年3月末現在：内女性職員3名）としました。

2025年7月からは、さらに業務の効率化を図るため融資専担者（チームHOT）を得意先係とし、9月末現在、得意先係15名、内女性職員3名へ変更し、中小規模事業者の支援を継続しました。

2026年4月より、中小・小規模事業者や個人のお客様に対する資金ニーズの発掘強化を目的として「融資専門担当者（チームHOT）」3名体制（男性管理職）を営業推進部付で復活させたほか、得意先係13名体制（内、女性職員3名）により、中小規模事業者の支援を継続しております。

地域経済は原油・原材料高騰による物価上昇等の影響が続いており、その他にも、人件費高騰、人手不足、米国関税等様々な問題に直面しており、こうした状況を踏まえて、地域経済の活性化に向け、お客様に対するモニタリングや資金繰り支援等に引き続き全力で取り組んでおります。

また、「特別貸出FS（フィールド・セールス）」活動を継続的に実施（2017年11月から2026年3月末までに42回実施、この内2025年度においては4回実施）し、地域のお客様からの要望や相談に寄り添った資金繰り支援等の伴走型支援を行い、地域経済の復興・活性化に取り組んでおります。

イ. 「得意先係」の役割

「得意先係」においては、集金活動・年金受給口座獲得活動・定期性預金の期日管理・個人保険の販売等について活動するとともに、事業性資金及び個人消費者ローンへの融資推進に取り組んでおります。

今後におきましても、お客様の要望やライフサイクルに応じた商品を提案するなど、地域に密着した営業活動に取り組んで参ります。

ウ. 中小規模事業者向け商品の提供

東日本大震災による風評被害や長引く景気低迷等の影響を受けている

地域の中小規模事業者に対しては、幅広い資金ニーズに対応できる商品「ハッスル応援団」、「ハッスル応援団Ⅱ」を提供しております。

また、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている中小規模事業者に対しては、2020年4月10日より2022年3月末まで「ハッスル緊急支援特別資金」を提供して参りました。

更に、2021年7月1日より、栃木県と金融機関がより一層連携して中小規模事業者支援を行い栃木県内経済の活性化を図ることを目的として、栃木県制度融資【なすしん地域創生支援資金「なすしんハッスル・アグリ」】の取り扱いを開始しております。

今後におきましても、これらの商品を提供するとともに、栃木県や各市町が提供する制度資金も継続して提供して参ります。

商品概要は、以下のとおりです。

【ハッスル応援団の概要】

商品名	ハッスル応援団
対象者	法人・個人事業主
融資限度額	500万円
資金使途	運転・設備資金
融資期間	5年以内
融資金利	基準金利適用
担保	原則不要
保証	法人の方は、代表者1名 個人事業主の方は、後継者または配偶者の方1名

【ハッスル応援団Ⅱの概要】

商品名	ハッスル応援団Ⅱ
対象者	法人・個人事業主
融資限度額	3,000万円
資金使途	運転・設備資金
融資期間	5年以内
融資金利	基準金利適用
担保	原則不要
保証	栃木県信用保証協会の保証付

当信用組合では、上記のほか、地域経済の発展及び地域金融の円滑化を図るため、お客様の資金繰りをサポートし、中小規模事業者の事業発展に向けて長期的に安定した資金調達が可能となる以下の商品を今後においても提供して参ります。

- ・「なすしんハッスルサポート」

当信用組合の信用格付に基づき融資対象先を選定し、栃木県信用保証協会保証にて、法人 1,000 万円、個人事業主 500 万円を融資限度とし、運転資金及び設備資金を提供しております。

- ・「なすしんハッスルサポートエクセレント」

当信用組合の信用格付に基づき融資対象先を選定し、プロパーにて、法人 5,000 万円、個人事業主 500 万円を融資限度とし、運転資金及び設備資金を提供しております。

- ・「しんくみビジネスローン」

全国しんくみ保証株式会社にて、法人 500 万円、個人事業主 300 万円を融資限度とし、運転資金及び設備資金を提供しております。

- ・「しんくみビジネスポケットカードローン」

株式会社SMB Cコンシューマーファイナンス保証にて、300 万円を融資限度とし、運転資金及び設備資金を提供しております。

エ. 情報提供室の積極的活用

当信用組合は営業推進部に情報提供室を設置し、各種セミナーやイベントの開催情報、地域やお客様に関する情報など、営業や経営に関する情報を全営業店へ提供する体制を整備しており、円滑な信用供与、地域経済の活性化に取り組んでおります。

今後におきましても、実効性ある継続した活用により、それに伴い発生する資金ニーズの相談に対応するなど、中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化や地域経済の活性化に努めて参ります。

オ. クラウドファンディングの活用

当信用組合は、2017 年 5 月より、地域事業者の販路拡大、広告宣伝、テストマーケティング等を支援するクラウドファンディング「MOTTAINAI もっと」の取り扱いを開始しており、これまでに 24 件のプロジェクトが成立しております。この内、「MOTTAINAI もっと」を活用した「新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」（実行者：全信組連）に参加し、19 件のプロジェクトが成立しております。

2021 年度の取り組みとして、2021 年 10 月より、「MOTTAINAI みらい」（2021 年 10 月より「MOTTAINAI もっと」から「MOTTAINAI みらい」に名称変更）を活用した「しんくみ新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」（実行者：全信組連）に参加し、これまで 4 件のプロジェクトが成立しております。

コロナ禍及びアフター・コロナにおいて、クラウドファンディング「MOTTAINAI みらい」を活用した販路拡大、広告宣伝、テストマーケティング

ング等の支援の重要性が増していることもあり、クラウドファンディングの活用を一層推進し、地域経済の活性化に積極的に取り組んで参ります。

④ 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当信用組合は、2012年4月に進捗管理委員会（常勤理事5名・常勤監事1名（オブザーバー））を設け、毎月、所管部から経営強化計画に掲げる施策に対する進捗状況についてヒアリングを実施し、計画と乖離している項目については改善の取り組みや施策の見直しを迅速に行うなど、計画達成に向けて実効性の向上に努めております。

また、その結果については定期的に理事会へ報告し、非常勤理事及び非常勤監事による外部見識者の知識や経験に基づいた視点からも検証できる体制とし、実効性の確保に努めております。

今後におきましても、計画達成に向けて進捗管理委員会や理事会による履行状況の検証を継続して参ります。

⑤ 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

当信用組合では、担保を原則不要とする「ハッスル応援団」や「ハッスル応援団Ⅱ（信用保証協会付）」の取り扱いにより、現在も被災者に対し円滑な資金供給を図っております。

また、「経営者保証に関するガイドライン」に沿って、代表者の個人保証を求めない新規融資として2014年2月から2026年3月末までに64先に対し実行（除く保証協会付融資）いたしました。保証債務整理として2先の保証債務を免除するとともに、2018年4月から2026年3月末までに代表者交代時における保証契約の解除を7先実施しております。

担保又は保証に依存しない融資の取り組みとして、2016年5月に、代表者の経営方針や技術力等の定性面を評価する「事業性評価シート」を制定し、融資審査に活用して参りました。また、2021年7月に、既存及び新規取引先の抱える課題（定量面・定性面）の抽出から解決までを分析できる「事業性評価シート」に改定しております。

今後におきましても、改定後の「事業性評価シート」を取引先ごとに作成し、事業価値を踏まえた与信判断により、担保又は保証に過度に依存しない融資の促進に取り組んで参ります。

（3）被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

① 相談機能の強化

当信用組合では、全営業店に各種相談窓口を開設し、地域の皆様に円滑な金融仲介機能を行うための様々な相談に応じられるよう、相談窓口担当者、

及び得意先係のスキルアップに努めております。

今後におきましても、原油・原材料価格高騰等による影響を受けているお客様からの相談に迅速に対応できるよう相談窓口担当者や得意先係のスキルアップを図りながら、モニタリング及び伴走型支援の強化に取り組んで参ります。

② 「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」及び「経営改善支援担当者」、「チームH0T」、「得意先係」による経営改善支援・伴走型支援の強化

当信用組合では、物価高の影響を受けている事業所に対し、迅速に把握するため、「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」と「得意先係」が連携し、経営改善支援取組先へのモニタリングを実施しております。

今後におきましても、モニタリングの精度を上げるとともに、事業性評価による課題の早期発見による解決までを総合的に支援し、その中で必要となる資金繰り支援・本業支援・経営改善支援・事業再生支援等の伴走型支援に取り組んで参ります。

また、「特別貸出FS（フィールド・セールス）」活動を継続的に実施することにより、地域の中小規模事業者からの相談や要望に対する伴走型支援をより一層強化し、地域経済の活性化に取り組んで参ります。

③ 経営改善支援担当者による条件変更・改善サポートの迅速対応

当信用組合では、既往の返済条件による履行が困難になったお客様からの相談に対し、弁済条件の緩和等貸付条件の変更に積極的に応じて参りました。

今後におきましても、中小規模事業者に対するモニタリングを強化し、迅速な条件変更や経営改善に向けたサポートに取り組んで参ります。

④ 事業者向け震災復興融資等

当信用組合では、得意先係が主体となり、震災や新型コロナウイルス感染症による影響をモニタリングしたうえで、「ハッスル応援団」や「ハッスル応援団Ⅱ」等の復興支援商品や、新型コロナウイルス感染症対策資金の「ハッスル緊急支援特別資金」及び栃木県や各市町の制度資金を提供して参りました。

今後におきましても、既存取引事業者に対する定期的なモニタリングや、「特別貸出FS（フィールド・セールス）」活動を通して得た新規のお客様からの要望に対して適切な商品を提供し、資金繰り支援に努めて参ります。

⑤ 被災者への生活支援融資

当信用組合では、東日本大震災による災害復旧資金として金利を優遇した「災害復旧ローン」の取り扱いや、既存商品である「チョイス（フリーローン）」、2024年4月から取り扱いを開始した「多目的ローン（自動車購入、リ

フォーム等)」、2024 年 7 月から取り扱いを開始した「ユースフル (フリーローン)」、2025 年 12 月から取り扱いを開始した「アシスト (フリーローン) や住宅ローンを得意先係が主体となり積極的に推進しております。

更に、取引先企業・事業主で雇用される従業員に対して金融面からの支援を行うことで、取引先企業等の従業員に対する福利厚生施策の一端を担い、事業の安定・発展に寄与することを目的として、従業員を雇用する取引先企業・事業主の職場全体を「職域」として、職域提携「なすしんハッスルバリュー制度」を創設し、職域住宅ローン、職域フリーローン、職域目的ローンの取り扱いを行っております。

また、保証会社を付けない商品「ハッスルオンリー」の取り扱いを行っております。更に、保証会社付の商品としては、資金使途自由の「ハッスルリリーフ (随時返済型カードローン)」の取り扱いも行っております。

今後におきましても、震災や新型コロナウイルス感染症拡大による影響、また、原油・原材料高騰に伴う物価高騰の影響を受けているお客様に対し、お客様の要望やライフサイクルに合わせた商品の提供を継続し、生活支援の取り組みを強化して参ります。

⑥ 事業再生・事業承継に向けての支援

ア. 外部支援機関との連携

当信用組合では、「事業再生・地域活性化支援チームなすしん」と「チーム HOT」、「得意先係」の連携により、経営改善支援先に対する経営改善計画書の策定支援のほか、栃木県中小企業活性化協議会等の外部支援機関との連携により、お客様の事業再生支援に取り組んでおります。

また、外部支援機関との連携においては、経営改善計画書の策定支援のみでなく、補助金・助成金申請等お客様のニーズに合わせた連携支援を行っております。

今後におきましても、アフター・コロナにおける伴走型支援が最重要課題となるため、外部支援機関との連携をより一層図りながら、事業再生・事業承継の取り組みを強化して参ります。

イ. 事業再生ファンド等の活用

当信用組合は、「東日本大震災事業者再生支援機構」、「しんくみりカバリ」の事業再生ファンドと連携しており、これまでに同ファンドを活用した事業再生支援での実績をあげております。

東日本大震災事業者再生支援機構については、当信用組合がメインとして支援した 2 社に対して、2024 年 9 月までに当信用組合でのリファイナンスを完了させております。

今後におきましても、お客様の特性や状況に応じて、全信組連との連携を図りながら事業再生ファンドの活用を検討して参ります。

ウ. 「個人版ガイドライン・自然災害ガイドライン」に基づく債務整理への対応

「個人版ガイドライン・自然災害ガイドライン」による債務整理については、制度の導入趣旨を鑑み、リーフレットの活用によりガイドラインの周知を図るとともに、お客様の意向や状況を最大限に考慮した上で、積極的に利用を促し、弁護士や税理士とも連携して、ガイドラインに沿った債務整理等の適切な対応を図って参ります。

(4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

① 地方創生への取り組み

ア. 地方公共団体等との連携・支援

当信用組合は、第一勧業信用組合との連携協定や那須塩原市と当信用組合及び第一勧業信用組合との包括連携協定を締結しました。更に、那須町と当信用組合及び第一勧業信用組合との包括連携協定を締結し、地方公共団体等との連携により、地方創生や地域経済の活性化に向けた取り組みを強化して参りました。

こうした取り組みに加え、2021年5月19日には、那須野農業協同組合との地域経済活性化に関する包括連携協定を締結し、地方創生や活力ある地域づくり等に取り組んでおります。

本経営強化計画においても、こうした地方公共団体等との連携を強化し地方創生に取り組んで参ります。

イ. 外部機関との連携

当信用組合は、営業エリアの自治体が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方版総合戦略の策定段階から事業推進段階へ移行していく中で、これに関する以下の組織等へ積極的に参加・貢献しております。

- ・ 那須塩原市「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会」
- ・ 那須塩原市「創業支援事業計画」
- ・ 那須塩原駅周辺まちづくり協議体
- ・ 那須町「黒田原まちづくり協議会」
- ・ 那珂川町「なかがわ元気プロジェクト連絡協議会」

これらに加えて、2021年11月8日には、矢板市が新型コロナウイルス感染症の影響から中小規模事業者の事業継続と雇用維持、矢板市経済の回復を目的として発足した「矢板市金融対策会議」に参加し、地方創生や地域経済の回復に向けた取り組みを強化しております。

また、自治体職員や金融機関職員同士が地域課題の解決に取り組むことを目的にした「ちいきん会」や、第一勧業信用組合連携事業「JPBV（価値を大切にする金融実践者の会）」への参加により、地域創生・活性化への取

り組みを強化しております。

2024年3月15日には、那須塩原市にて付加価値の高い駅周辺エリアの実現を目的として組織した「那須塩原駅周辺まちづくり協議体」へオブザーバーとして参加いたしました。

今後におきましても、外部機関や「ちいきん会」等への参加により、地方創生に取り組んで参ります。

ウ. キャッシュレス決済導入の支援

当信用組合は、STORES 株式会社（2021年1月よりコイニー株式会社からヘイ株式会社に変更、2022年10月よりヘイ株式会社から STORES 株式会社に変更）と業務提携し、営業エリアに所属する地元事業者に対しスマートフォンやタブレット端末を使った決済サービス「STORES（ストアーズ）決済」（2020年10月より「コイニー」から「STORES（ストアーズ）決済」に変更）の導入支援に取り組んで参りました。更に、2019年10月25日には、総合警備保障株式会社と「ALSOK マルチ QR 決済ソリューション」に関する取次店契約を締結し、地域事業者のキャッシュレス決済を支援しております。

今後におきましても、キャッシュレス決済導入の支援を継続し、地域経済の活性化並びに地方創生に貢献して参ります。

② SDGs の取り組み

当信用組合は、「三井住友海上火災保険株式会社とのSDGsに関する包括連携協定」を締結するとともに、「なすしんSDGs宣言」と「なすしんSDGsマップ」を公表いたしました。また、栃木県が取り組む「とちぎSDGs推進企業登録制度」への登録を行っております。

今後におきましても、当信用組合におけるSDGsの取り組みや、地域の中小規模事業者のSDGs取組支援を通して、地方創生に取り組んで参ります。

③ ビジネスマッチングの取り組み

当信用組合では、お取引先に対し、全信組連及び全国信用組合中央協会主催の「信用組合年金旅行等ビジネス交流会」、東京都信用組合協会及び全信組連、全国信用組合中央協会共催による「しんくみ食のビジネスマッチング展」、栃木県内の金融機関による「ものづくり企業展示・商談会」への参加を呼びかけ、ビジネスマッチングの支援に積極的に取り組んでおります。

また、「信用組合年金旅行等ビジネス交流会」及び「しんくみ食のビジネスマッチング展」においては、地域の観光協会等とともに当信用組合役職員が観光誘致に係るプレゼンテーションを行うなど、ビジネスマッチング展や商談会等に積極的に参加しております。

今後におきましても、こうした取り組みを継続・強化し、地域経済の活性化に向けてビジネスマッチングを推進して参ります。

④ なすしん経営クラブの運営

当信用組合は、会員の皆さまと当信用組合の継続的な関わり合いの場とし、地域・会員・そして当信用組合が共に成長・発展していくという「好循環」の実現、共有価値の創造に向け取り組んでいくことを目的として、「なすしん経営クラブ」を開講し、毎年、経営や地域の活性化等に関するセミナーを開催しております。

今後におきましても、「なすしん経営クラブ」の運営を継続し、地域経済の活性化に取り組んで参ります

⑤ 事業承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

当信用組合においては中小規模事業者が事業承継を行うことによって発生する税務面や法務面等の各種課題に対する支援を適切に行えるよう、上部団体である全信組連のほか、外部の中小企業診断士、税理士、弁護士等との連携を図り事業承継を支援して参りました。

こうした連携による支援に加え、2021年4月7日には、当信用組合と宇都宮商工会議所との「事業承継に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結し、事業承継・引継ぎに関する事業者からの相談対応から支援業務全般の連携を図ることとしております。

また、2021年7月29日には「株式会社サクシード」と業務提携し、事業承継問題を抱える中小規模事業者に対する事業承継支援サービスの提供を開始しております。

今後におきましても、外部支援機関等との連携を強化しながら、事業承継を継続的に取り組んで参ります。

⑥ 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

当信用組合では、毎年、那須塩原市商工会や西那須野商工会等地元商工会が主催する創業塾に当信用組合の職員が講師として参加し、創業計画策定のサポート等の創業支援に取り組んでおります。

また、行政・経済団体・金融機関・政府系金融機関が連携して移住創業支援の取組を推進し、地域経済の維持・発展を目的として、那須塩原市、那須塩原市商工会、西那須野商工会、日本政策金融公庫宇都宮支店、当信用組合において、「移住創業支援に関する連携協定」を締結いたしました。

更に、同目的として、那須町、那須町商工会、日本政策金融公庫宇都宮支店、当信用組合において、「移住創業支援に関する連携協定」を締結いたしました。

本経営計画においても、こうした取り組みを継続し、創業や新事業開拓支

援による地域経済の活性化並びに地方創生に貢献して参ります。

⑦ 人材育成

東日本大震災を起因とする原発事故による風評被害に加え、新型コロナウイルス感染症による影響、また、原油・原材料高騰による影響からの地域経済の復興・活性化を図るためには、人材育成が必要になります。

特に、中小規模事業者等に対するモニタリングや伴走型支援に取り組むことから、影響を受けている中小規模事業者等に対するモニタリング・融資取組事例の共有化を図るとともに補助金等の公的支援制度について勉強することにより、得意先係のスキルアップとモチベーションアップを図って参ります。

また、「特別貸出 FS（フィールド・セールス）」活動は、2017 年 11 月から 2026 年 3 月末までに 42 回実施しておりますが、部店長・次長（管理職）と若手得意先係をペアにすることで、若手職員の人材育成に努めております。

今後におきましても、開催ごとに「効果の検証」を実施し改善点等がある場合には速やかに対処するなど、更に深化させながら継続して実施することとしております。

更に、既存取引先及び新規取引先が抱える課題（定量面・定性面）の抽出から解決までを分析して、総合的に支援することが可能となるよう、目利き力を持った職員の人材育成に取り組むこととしております。

こうした取り組みに加え、全信組連や栃木県信用保証協会等が開催する外部研修やセミナーに積極的に参加し、人材育成に取り組んで参ります。

⑧ 人材の戦略的な配置及び稼働

当信用組合は、「事業再生・地域活性化チームなすしん」と「チーム HOT」、 「得意先係」が中心となり、お客様に対して東日本大震災の影響、原材料高騰、人件費高騰、米国関税による影響等の把握及び相談に対しての対応を行っているほか、窓口においてもお客様からの相談対応体制を整備しております。

今後におきましても、現行の体制を継続するとともに人材育成を図りながら、中小規模事業者への円滑な信用供与を推進するため、人材の戦略的な配置及び稼働に取り組んで参ります。

第4 全信組連による優先出資の引受に係る事項

(1) 優先出資の金額・内容

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 申込期日（払込日）	2012年3月30日（金）
3. 発行価額 非資本組入額	1口につき10,000円（額面金額1口100円） 1口につき5,000円
4. 発行総額	7,000百万円
5. 発行口数	700,000口
6. 配当率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト ただし、日本円TIBOR（12ヶ月物）または8%のうちいずれか低い方を上限とする。
7. 累積条項	非累積的
8. 参加条項	非参加
9. 残余財産の分配	残余財産の分配は、定款に定める方法に従い、次に掲げる順序によりこれを行うものとする。 ① 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ② 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する（当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。）。 ③ 前①及び②の分配を行った後、なお残余があるときは、払込済みの普通出資の口数に応じて按分して組合員に分配する。 ④ 残余財産の額が前①及び②により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。

第5 収益の見通し

当信用組合は、2012年3月期決算において、金融機能強化法の活用を機に、今後の信用リスク・市場リスクを極力排除するため、思い切った損失処理を実施いたしました。また、2013年3月期以降、貸付債権については可能な限り東日本大震災の影響等を加味した保守的な自己査定を行っております。

2027年3月期の決算につきましては、第4次経営強化計画に基づく施策を着実に実施することで地域とともに発展し、チームHOT及び得意先係を中心とし

た営業活動や「特別貸出F S（フィールド・セールス）」活動、事業者支援等により収益力を強化し、そのうえで貸出金利息増強等による収益の積み上げを着実に図って参ります。

2027 年 3 月期以降の収益の見通しは、以下のとおりです。

【収益の見通し】

(単位：百万円)

	2026/ 3 実績	2027/ 3 見通し	2028/ 3 見通し	2029/ 3 見通し	2030/ 3 見通し	2031/ 3 見通し
業務粗利益	941	1,012	1,067	1,093	1,111	1,123
資金利益	965	1,012	1,067	1,093	1,111	1,123
役務取引等利益	▲6	0	0	0	0	0
その他業務利益	▲17	0	0	0	0	0
経費	792	850	840	830	810	793
コア業務純益	168	162	227	263	301	330
貸倒償却引当費用	338	15	15	15	15	15
一般貸倒引当金	5	5	5	5	5	5
個別貸倒引当金	332	10	10	10	10	10
経常利益	▲270	146	211	247	285	314
特別損益	▲130	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1
当期純利益	▲402	139	204	240	278	283
利益剰余金	345	484	688	928	1,206	1,489

第 6 剰余金処分の方針

2011 年 3 月期および 2012 年 3 月期は、東日本大震災の影響等により配当を無配としましたが、2013 年 3 月期より、経営強化計画の着実な実践を通じて地域経済の復興・活性化を図っていく中で収益を確保し、計画どおり配当を実施して参りました。しかしながら、2025 年 3 月期および 2026 年 3 月期につきましては、その他保有有価証券の評価損拡大に伴い、配当を見送らせて頂きました。

今後については、これまで以上の資金繰り支援に加え、経営改善支援や事業再生支援などお客様の実情に応じた適切な支援の取り組みを強化し計画どおり当期純利益を確保して、早期に復配できるよう役職員一丸となって取り組んで参ります。

【当期純利益、利益剰余金の見通し】

(単位：百万円)

	2011/3期 実績	2012/3期 実績	2013/3期 実績	2014/3期 実績	2015/3期 実績	2016/3期 実績
当期純利益	▲373	▲3,279	87	147	218	123
利益剰余金	—	—	100	228	427	535
その他剰余金	—	—	100	218	403	489

	2017/3期 実績	2018/3期 実績	2019/3期 実績	2020/3期 実績	2021/3期 実績	2022/3期 実績
当期純利益	92	81	84	▲236	33	54
利益剰余金	612	683	760	523	554	607
その他剰余金	553	614	684	438	468	518

	2023/3期 実績	2024/3期 実績	2025/3期 実績	2026/3期 実績	2027/3期 計画	2028/3期 計画
当期純利益	30	23	45	▲402	139	204
利益剰余金	642	668	716	345	484	688
その他剰余金	548	570	617	241	362	532

	2029/3期 計画	2030/3期 計画	2031/3期 計画	2032/3期 計画	2033/3期 計画	2034/3期 計画
当期純利益	240	278	283	314	315	290
利益剰余金	928	1,206	1,489	1,803	2,118	2,408
その他剰余金	682	842	1,062	1,292	1,532	1,772

	2035/3期 計画	2036/3期 計画
当期純利益	290	290
利益剰余金	2,698	2,988
その他剰余金	2,012	2,252

第7 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制及び今後の方針

① ガバナンス体制

当信用組合では、経営全般を管理・監督する機関及び重要な経営上の意思決定機関として、常勤理事5名と非常勤理事4名で構成する理事会を設置しております。なお、理事会には、業務執行に係る監査の一環として、常勤監事1名及び員外監事を含む非常勤監事2名も出席しております。

理事会では、「内部統制基本方針」や、これに基づく「法令等遵守基本方

針」、「統合的リスク管理方針」、「自己資本管理方針」及び「顧客保護等管理方針」を制定し、「法令等遵守規程」等の各種規程を整備した上で、これらの重要性をあらゆる機会を通じて全役職員に対して周知徹底することで、透明性のある業務運営及び適切な経営管理態勢の確保に努めております。

また、日常業務においては、常勤理事（５名）及び常勤監事（１名）で構成する常勤理事会を毎週水曜日に開催し、更に、第２月曜日および第４月曜日には本部各部長を常勤理事会に加え業務執行に係る検討及び必要な決議を行い、健全かつ適切な運営の確保に努めております。

その中でも、大口先に係る融資や組合運営における重要事項については、常勤理事と非常勤理事で構成する理事審査会を必要に応じて開催し、意見交換を行っております。

更に、総代に対しましても 2013 年度より地区別総代懇談会（2016 年度より「選挙区別総代懇談会」に改名）を開催し、決算状況や重要事項の説明を行うとともに、意見交換を実施し経営の透明化を進めております。

今後におきましても、内部統制基本方針等に沿って、業務の健全かつ適切な運営の確保に努めて参ります。

② 内部統制基本方針に基づく監査

当信用組合では、監事３名（常勤１名、非常勤２名）を選任し監事会を設置しております。監事会は業務及び財産の状況に関する調査等を行い、理事及び職員に対する助言または提言を行っております。

また、内部監査部署である監査部を理事長直轄の部署として、その独立性を確保し「内部監査基本方針」に則り、各部店における内部管理態勢、顧客保護等管理態勢、法令等遵守態勢及びリスク管理態勢等の有効性を評価し、財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保に努めております。

③ 経営強化計画の進捗管理

理事長を委員長とする進捗管理委員会において、所管部より、毎月、経営強化計画に掲げる諸施策に対する進捗状況の報告を求めるとともにヒアリングを実施し、この中で実績に対する精度の高い検証を行い、計画と乖離が生じている項目については適切な改善の取り組みを迅速に行うなど、実効性の向上に努めております。

また、経営強化計画の進捗状況や所管部に対する指示事項を定期的に理事会に報告することで実効性の確保に努めております。

（２）業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針

① 内部監査体制

当信用組合では、監事３名からなる監事会を設置し、監査方針を策定のうえ業務及び財産の状況調査を行うなどして、業務執行の適切性の確保に努め

ております。また、監事会は、代表理事と意見交換会を行うなど、代表理事との相互認識を深めるよう努めております。更に、監事は、理事会その他重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、業務監査及び会計監査を通じ判明した問題等について、助言または提言を行っております。

内部監査部門として理事長直轄の組織である監査部を設置し、監事会と連携を図り、業務執行の適切性を検証した上で、その結果を理事会等に報告しております。

また、常勤監事や監査部長が常勤理事会やリスク管理委員会・コンプライアンス委員会等の重要会議に出席するなどして、業務執行上の検査において認められた問題点の改善を促し、業務執行の適切性の確保に努めております。

なお、監査部による業務監査につきましては、全営業店を対象に1年に1回の総合監査に加え、2013年度よりフォローアップ監査を導入し、営業店が自ら実施している自店検査の事後検証や総合監査指摘事項に対する改善状況及び改善の定着状況について検証を行っております。また、フォローアップ監査実施に際しては、各営業店で任命したトレーニー者に対して、自店検査の厳格な取り扱いについてOJTにより指導しております。

更に2024年8月から重大な不備事象については、総合監査終了後に本部所管部による改善指導を実施し、更に監査部がフォローアップ監査時において改善状況を確認するなど、重大な不備事象の根絶に向けて努めております。

② 外部監査体制

当信用組合では、系統中央金融機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、原則として年1回程度、全国信用組合監査機構による監査を受監しております。2025年度におきましても、同監査機構による監査を受監しました。

また、会計監査人による外部監査（会計処理の適正化、業務の健全性の確保、経営全般について）を定期的に受けるとともに、理事長及び監事との意見交換を実施する等して、より実効性のある外部監査体制の構築に努めております。

（3）与信リスクの管理及び市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況並びにこれらに対する今後の方針

① 信用リスク管理

「信用リスク管理システム」や「担保不動産評価管理システム」を基にした厳格な審査に努めるほか、名寄せ後総与信1億円以上の大口与信先や、延滞債権等の管理債権先については、常勤理事会において個別の取組方針を策定し、融資部がその進捗状況を常時管理するとともに、常勤理事会に対し四半期毎に進捗状況を報告しております。

また、正常先の大口与信限度については、名寄せ後で原則3億円を上限と

し、更に純新規の融資先に対する初年度の取り組みとして原則1億円を上限とすることで大口与信先の経営状況や課題及びニーズを把握し、融資取り組みにおいて随時見直しができる体制を整えております。

更に、与信集中管理として、大口与信先（名寄せ後1億円以上）から地方公共団体と個人を除いた事業性融資残高の合計値が総与信残高の50%以内となることを目安に、毎月、大口与信先の限度管理を行っております。今後も小口・中口の融資先の増加を図ることを念頭に置いて、中小企業・小規模事業者の取引拡大を図るとともにお客様の実態把握に努め、信用リスク管理の徹底に努めて参ります。

また、コロナ禍から継続している経営者へのモニタリングでは、課題の抽出から解決までを総合的に支援することを基本として、伴走型支援（資金繰り支援・本業支援・経営改善支援・事業再生支援等）を実施しております。

② 市場リスク管理

当信用組合では、市場リスク管理態勢の強化を最重要項目として認識しており、市場リスクの適切な管理を図るため、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」等を定め、その態勢整備及びリスク管理の高度化に向け取り組んでおります。

また、具体的運用に当たっては、「有価証券取扱規程」においてポジション枠、保有限度額、損失限度額（ロスリミット）、リスク限度、有価証券運用方針等を定めるとともに、業務部長を委員長とするリスク管理委員会において、日次、月次、四半期、半期毎にリスク量の測定・分析を実施し、その結果を常勤理事会に報告することで、経営陣が適切に評価・判断できる態勢を整えております。

更に、2022年5月より、理事長を委員長とする「ALM委員会」（メンバーは常勤理事）を新たに設置し、市場リスク管理態勢の強化を図っております。具体的には、委員会を毎月1回開催（委員長が必要と認めた場合には臨時に開催）し、有価証券運用方針や有価証券「売買」及び「購入」、アラームポイント、ソフトアラームポイントへの抵触時の対応等リスク管理に関する事項を主体に、その他市場の動向、資産・負債の総合管理について協議することとしております。

今後におきましても、引き続き管理方針等に沿った運用を図るとともに、各種リスク管理手法に基づき市場リスクの把握に努め、各ポジション（フロント部門・ミドル部門）において牽制機能を発揮し、市場リスク管理態勢の強化に努めることとしております。

③ 流動性リスク管理

当信用組合では、直面する流動性リスクを管理するため「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りの状況・見通し及び資金繰りに影響を及ぼす諸

条件の変化を厳格に把握・管理することにより、流動性危機を想定した対応策を確立しております。

具体的には、資金繰りの逼迫度区分に応じて、以下の基準により、「平常時」、「懸念時」及び「危機時」の危機管理レベルに区分しております。

「平常時」（レベルA）とは、風評等に問題なく手持現金・預け金残高も通常の範囲内で推移し、資金繰りに無理のない状態としております。「懸念時」

（レベルB）とは、当信用組合及び業界に対する信用不安の風評が流布した場合等、風評リスクが懸念される時や、営業店で理由不明の解約・支払が多いなどの異常が現れ、手持ち現金保有額を超える懸念や全体の現金保有額の三分の一を超える現金流出、預金残高が1%減少した時としております。「緊急時」（レベルC）とは、営業店に預金解約・支払客が殺到し、いわゆる「取り付け」が発生した時としております。

また、それぞれの危機管理レベルにおける対応態勢を定め、「平常時」の日常管理の中で資金繰りの現状分析を行うことで、風評リスクが懸念される時や資金面で重大な動きが出た場合でも迅速な対応をとることが可能であり、資金繰りの安定化を図っております。

また、「危機時」における対応態勢については、年1回の現金輸送訓練を実施し万全を期しております。

④ オペレーショナル・リスク管理

当信用組合では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理の重要性に鑑み、当該リスクを事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク）に分類し、各種リスクの特性や統制の有効性などに応じた個別の管理を行っていくことにより、全体のリスク管理の適正性を確保しながら、当該リスクの発生防止と発生時における想定損失額を極小化することで、お客様からの信用・信頼を高め、経営の維持・安定を図っております。

具体的には、各リスクについて管理方針及び管理規程を制定し、所管部を定めるとともに、各リスクの状況をリスク管理委員会において分析及び検討の上、四半期毎に常勤理事会に報告する態勢を構築し、リスクの極小化及び顕在化の未然防止に努めております。

ア. 事務リスク

当信用組合では事務リスクの削減への対応として、全ての事務ミスの発生の都度、所管部宛に事務事故発生報告書を提出させ発生原因の分析を行い、経営陣へ報告しております。また、事務事故発生事例として本部各部及び全営業店に通知し周知するほか、毎月開催される各営業店の女性リーダーにより組織する「女性活躍推進委員会」で事例説明を行い、各リーダーは再度営業店で勉強会を実施することで類似事案の再発防止と徹底した

注意喚起を行っております。更に、半期毎に事務事故の部店別、種類別等の集計を行い経営陣へ報告するとともに、結果を本部各部及び全営業店に還元し更なる注意喚起を行っており、必要に応じて所管部が臨店による営業店指導や集合研修を実施することとしております。

2018年1月より、事務事故にはならない全ての事務ミスについても集計したうえで原因を分析し、その結果を「女性活躍推進委員会」において事例説明を行うなど、事務事故の発生防止と事務リスクの削減に取り組んでおります。

イ. システムリスク

当信用組合では、信組情報サービス株式会社の共同オンラインサービスを利用しております。システムの安全稼働に万全を期すため、本部サーバ、営業店回線のバックアップシステムを導入しております。また、オンラインシステムの障害により業務が停止した場合に備え、代替手段、緊急対策対応等を盛りこんだ、「オンラインシステム障害発生時対応マニュアル」、「コンティンジェンシープラン」を策定し、毎年度「コンティンジェンシープラン」に係る模擬訓練を実施しております。

また、金融機関システムに向けたサイバー攻撃に対応するため、「サイバーセキュリティ対応手順書」を策定しております。BCPの実効性を高めることを目的として、BCPの内容を常に最新の状態に保つために定期的な改善活動を行うこととしており、毎年度自組合内への周知徹底を図るとともにBCPの有効性検証を実施することとしております。

2025年度におきましても、内閣府による「全分野一斉演習」へ参加し、実効性の高いサイバーセキュリティ対策の構築を図りました。

また、サイバーセキュリティ対策の実効性向上を目的として、外部診断業者による定期的な脆弱性診断を実施するなど、サイバーセキュリティの強化に取り組んでおります。

ウ. マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策の強化

当信用組合は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策の強化に向けて、「犯罪収益移転防止法」「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、最重要施策として態勢強化に取り組んでおります。

2024年度以降、マネロン等対策会議を実施し、経営陣と各部部長並びに所管部において情報を共有し、リスク管理態勢の強化を図っております。

今後におきましては、2023年度中に整備したマネロン等リスク管理態勢（規程等の整備）を適切に運用し、その有効性を検証するとともに継続的な態勢を維持・高度化して参ります。

エ. その他のオペレーショナル・リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク）

当信用組合ではその他のオペレーショナル・リスクについて四半期毎に全部店を対象に各種リスクモニタリングを実施し、抽出された各リスクをリスク管理委員会で検討・分析を行うとともに常勤理事会に報告する態勢を整備し、管理・削減に努めております。

⑤ 情報開示の充実

当信用組合は、地域密着型金融機関として、地域のお客様や組合員の皆様に対し、当信用組合への理解を深めていただくとともに、経営の透明性を確保するため、毎年決算期にディスクロージャー誌、9月期仮決算にはミニディスクロージャー誌を作成し店頭に備え置くほか、ホームページに掲載しております。

今後におきましても、当信用組合の財務の状況等を更に分かり易く開示する方法を常に心がけ、お客様に分かりやすい情報開示に努めて参ります。

第8 機能強化のための計画の前提条件

当信用組合の主要な営業基盤である栃木県北部地域において、地域の主要産業の一つである観光業は、東日本大震災を起因とする原発事故の風評被害の影響から震災以前の水準を超えるまでに回復してきましたが、米国通商問題や中東情勢問題の長期化等の影響で多岐にわたる経営課題に直面しており、先行きに対する不確実性が増しており、依然として厳しい経営環境が続いております。

また、以前からの地域経済の構造的な課題である人口減少や少子高齢化、中小規模事業者の後継者問題等が深刻化していることもあり、地域経済の更なる縮小を懸念している状況にあります。

○金利

金利の見通しについては、日銀が2024年3月にマイナス金利政策を終了させ、その後段階的に利上げが進み、物価の上振れリスクに備え更なる引き上げが予想されていることから、金利は、上昇基調を想定しております。

○為替

為替（ドル／円）レートの見通しにつきましては、米国の株価並びに長期金利が上昇基調にあることから、円売り・ドル買いが優勢となり、当面は現状の円安基調で推移するものと想定しております。

○株価

株価の見通しにつきましては、日本企業業績の堅調さに加えて、海外投資家の日本株買いが続いていること等から、企業利益の伸びが続く限りは上昇トレ

ンドが維持されることを想定しております。

前 提	2026/3 実績	2027/3 前提	2028/3 前提	2029/3 前提	2030/3 前提	2031/3 前提
無担保コールO／N(%)	0.727	0.850	0.900	0.950	1.000	1.000
日本円 TIBOR 3 カ月 (%)	1.268	1.500	1.800	1.900	2.000	2.000
新発 10 年国債利回り (%)	2.345	2.750	2.900	3.000	3.100	3.100
ドル／円為替レート (円)	159.62	160.00	161.00	161.00	161.00	161.00
日経平均株価 (円)	51,063	66,000	68,000	69,000	69,000	69,000

※ 2024/3、2025/3 及び 2026/3 の各実績値は、以下の数値を記載しております。

- ・ 無担保コールO／N : 日本銀行金融市場局・加重平均レート
- ・ 日本円 TIBOR 3 ヶ月 : 全銀協・東京銀行間取引金利
- ・ 新発 10 年国債利回り : 日証協・店頭売買参考統計値
- ・ ドル／円為替レート : 東京 17 時終値気配値
- ・ 日 経 平 均 株 価 : 終値

以 上

1. 内閣府令第81条第1項第1号に掲げる書類

- 最終の貸借対照表等及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類

住 所 梶 木 那 須 塩 原 市 永 田 町 6 番 9 号
信 用 組 合 名 長 石 那 須 須 澤 信 永 田 用 典 組 合 雄

49

(注記)

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|----------------------|--|
| ・再評価を行った年月日 | 平成11年3月31日 |
| ・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 179百万円 |
| ・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 290百万円 |
| ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条1号に定める地価公示法の規定により、公示された価格に合理的な調整を行って算定した価格、又は5号に定める不動産鑑定士の鑑定価格に基づいて算出しております。 |
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△170百万円
- (4) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|------|--------|
| ・建物 | 5年～50年 |
| ・その他 | 2年～20年 |
- (5) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (6) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (7) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は492百万円であります。

- (8) 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）

年金資産の額	243,135百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	207,181百万円
差引額	35,953百万円
 - (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
 （自令和6年4月1日 至令和7年3月31日） 0.519%
 - (3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,850百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間7年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金6百万円を費用処理している。

なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、）上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- (12) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）（以下、「収益認識会計基準」という。）等を令和3年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による計算書類への影響は僅少であります。
 なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、令和3年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。
- (13) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は22百万円で金銭債務はありません。
- (14) 有形固定資産の減価償却累計額1,099百万円
- (15) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は948百万円、危険債権額は1,549百万円であります。
 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- (16) 債権のうち、三月以上延滞債権額は0百万円であります。
 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- (17) 債権のうち、貸出条件緩和債権額は10百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (18) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は2,509百万円であります。
 なお、（15）から（18）に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (19) 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。

(20) 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形の額面金額は10百万円であります。

(21) 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

・担保提供している資産 預け金 4,891百万円

上記のほか、公金取扱い、内国為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金4,510百万円を担保として提供しております。

(22) 出資1口当たりの純資産額は△789円93銭です。

(23) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、与信規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた時価【または経済価値】の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価【または経済価値】は、1,057百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

(24) 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金	1,891	1,891	-
(2) 預け金（※1）	27,174	28,417	1,242
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,008	6,105	△ 903
その他有価証券	7,689	7,689	-
(4) 貸出金（※1）	45,095		
貸倒引当金（※2）	△ 736		
	44,359	44,181	△ 177
金融資産計	88,122	88,284	161
(1) 預金積金（※1）	84,511	84,214	△ 296
(2) 借入金（※1）	-	-	-
金融負債計	84,511	84,214	△ 296

（※1） 貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、ブローカーから入手した理論値は、元本部分、クーポン部分（コンベクシティ調整後）、フロア価値の合計を国債カーブの割引金利で評価した価値であり、10年金利のボラティリティーに依存する部分は、スワップション市場のインプライド・ボラティリティー・カーブを用いて評価しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については（2）に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	37
その他の証券 (*1)	0
組合出資金 (*2)	406
合 計	444

(*1) 非上場株式及びその他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金（全信組連出資金等）のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	25,465	208	500	1,000
有価証券	1,500	3,800	4,400	6,100
満期保有目的の債券	-	900	3,200	3,100
その他の有価証券のうち 満期があるもの	1,500	2,900	1,200	3,000
貸出金	2,068	4,689	14,177	22,021
合 計	29,033	8,697	19,077	29,121

※貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	61,441	23,047	22	-
借入金	-	-	-	-
合 計	61,441	23,047	22	-

※預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(25) 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれています。以下 (29) まで同様であります。

①売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

②満期保有目的

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
株 式	-百万円	-百万円	-百万円
債 券	-百万円	-百万円	-百万円
国 債	-百万円	-百万円	-百万円
地方債	-百万円	-百万円	-百万円
社 債	-百万円	-百万円	-百万円
そ の 他	-百万円	-百万円	-百万円
小 計	-百万円	-百万円	-百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
株 式	-百万円	-百万円	-百万円
債 券	7,008百万円	6,105百万円	△903百万円
国 債	3,114百万円	2,530百万円	△584百万円
地方債	3,000百万円	2,710百万円	△289百万円
社 債	893百万円	864百万円	△29百万円
そ の 他	-百万円	-百万円	-百万円
小 計	7,008百万円	6,105百万円	△903百万円
合 計	7,008百万円	6,105百万円	△903百万円

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

③その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	-百万円	-百万円	-百万円
債 券	-百万円	-百万円	-百万円
国 債	-百万円	-百万円	-百万円
地方債	-百万円	-百万円	-百万円
社 債	-百万円	-百万円	-百万円
そ の 他	303百万円	300百万円	3百万円
小 計	303百万円	300百万円	3百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	37百万円	37百万円	-百万円
債 券	7,113百万円	7,984百万円	△870百万円
国 債	1,611百万円	2,100百万円	△489百万円
地方債	677百万円	785百万円	△108百万円
社 債	4,824百万円	5,097百万円	△273百万円
そ の 他	273百万円	300百万円	△27百万円
小 計	7,423百万円	8,321百万円	△897百万円
合 計	7,727百万円	8,621百万円	△894百万円

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(26) 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(27) 当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

売却原価	売却価額	売却損益
100百万円	81百万円	△19百万円

(28) 保有目的を変更した有価証券はありません。

(29) その他有価証券の満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。(記載単位は百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	1,491	3,445	3,997	5,187
国 債	—	305	280	4,140
地方債	0	197	3,000	480
社 債	1,491	2,942	717	567
そ の 他	—	273	303	—
合 計	1,491	3,718	4,300	5,187

(30) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、下記の賃貸等不動産を保有しております。

土地

那須郡那須町大字高久甲字愛岩前469-6・469-9	28.97㎡
那須郡那珂川町馬頭字室町397-2	104.79㎡

(31) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額（百万円）

時価（百万円）

3

1

（注）当事業年度末の時価は、不動産鑑定士の鑑定価格に基づいて算定しております。

(32) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,588百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,588百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(33) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	174百万円
部分直接償却損金算入限度額超過額	91百万円
税務上の繰越欠損金	292百万円（注）
その他有価証券評価差額金	253百万円
その他	117百万円
繰延税金資産小計	928百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△292百万円（注）
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△636百万円
評価性引当額小計	△928百万円
繰延税金資産合計	0百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円

繰延税金資産の純額 0百万円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損	131	—	11	139	9	292
評価性引当額	△ 131	—	△ 11	△ 139	△ 9	△ 292
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注記)

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 出資1口当たりの当期純利益△76円52銭
- (3) 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)

(単位：円)			
資 産 又は資産グループ	現行用途	種類	減損損失額
本 部 (新店舗建設予定地)	遊休	土地	13,416
		建物	—
		小計	13,416
本 部	店舗1ヵ店	土地	10,123
		建物	3,405
		小計	13,528
大田原支店グループ (大田原支店・黒羽支店)	営業用 店舗2ヵ店	土地	25,793
		建物	16,305
		小計	42,098
那須塩原支店	営業用 店舗1ヵ店	土地	37,032
		建物	9,103
		小計	46,136
		土地計	86,365
		建物計	28,814
		合 計	115,180

営業店については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産をグループ핑の単位としております。但し、営業店の中で大田原支店と黒羽支店はグループ핑しており、大田原支店グループとして継続的な収支の把握を行っております。また、本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

新店舗建設予定地の土地は、現状、建築を見合わせていることから遊休資産とし、使用範囲又は方法について回収可能性を著しく低下させる変化が生じたことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、「減損損失」として特別損失に計上しております。

大田原支店グループ(大田原支店・黒羽支店)、那須塩原支店は、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価格は、不動産鑑定評価額に基づき算出しております。

(単位：円)

損 失 処 理 案

当 期 未 処 理 損 失 金	323,650,788
これを次のとおり処理いたします。	
特 別 積 立 金 取 崩 額	323,650,788
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	0

基準日	2026	3	31
-----	------	---	----

第7表 単体自己資本比率

(単位：千円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	5,693,066	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,347,352	
うち、利益剰余金の額	345,714	
うち、外部流出予定額(△)		
うち、上記以外に該当するものの額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	92,016	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	92,016	
うち、適格引当金コア資本算入額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	5,785,082	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8,337	
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	8,337	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	8,337	

自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） （ハ）	5,776,745	
リスク・アセット等（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	32,336,547	
資産（オン・バランス）項目	32,333,034	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率 改正告示附則第12条第8項）を用いて算出したリス ク・アセットの額から経過措置を用いずに算出し たリスク・アセットの額を控除した額		
オフ・バランス取引等項目	3,512	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用 リスク・アセットの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセント で除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八 パーセントで除して得た額	1,606,317	
資本フロア調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 （ニ）	33,942,864	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	17.01 %	

- （注）１．本表は、国内基準の適用を受ける信用組合が記載するものとする。
- ２．本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第17号）における別紙様式第1号に従うものとする。
- ３．他の金融機関等（自己資本比率告示第14条第3項に規定する「他の金融機関等」をいう。）の対象資本等調達手段の額について、以下の表に記載すること。

（単位：千円）

区分	残高（末残）
対象普通出資等（に相当するもの）	
連合会の対象普通出資等（に相当するもの）	406,600
対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもの（に相当するもの）	
その他外部TLAC関連調達手段	
うち、経過措置対象その他外部TLAC関連調達手段であって、経過措置（10年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	
うち、国内TLAC規制対象会社の同順位商品であって、経過措置（5年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	

- ４．信用リスクに関する記載：（標準的手法を採用する信用協同組合等＝1、基礎的内部格付手法を採用する信用協同組合等＝2、先進的内部格付手法を採用する信用協同組合等＝3）

5. みなし計算を適用して計算した信用リスク・アセットの額の合計額について、方式別にその内訳を以下の表に記載すること（方式名は告示と異なる）。

(単位：千円)	
方式	信用リスク・アセットの額
ルック・スルー方式	
マテート方式	
蓋然性方式	
フォール・バック方式	
合計	

6. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の合計額について、方式別にその内訳を以下の表に記載すること。

(単位：千円)	
方式	信用リスク・アセットの額
内部格付手法準拠方式	
外部格付準拠方式	
内部評価方式	
標準的手法準拠方式	
1250%のリスク・ウェイト適用分	
合計	

7. 証券化エクスポージャーのうちリスクリテンション規制抵触分及び適格STC等の要件充足分について、その内訳を以下の表に記載する

(単位：千円)	
区分	信用リスク・アセットの額
リスクリテンション規制抵触分	
適格STC要件充足分	
適格短期STC要件充足分	
不良債権証券化要件充足分	

8. CVAリスクに関する記載：（使用している場合＝1、使用していない場合＝2）

簡便法	2
BA-CVA	2
SA-CVA	2

9. オフ・バランス取引並びに派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額に関する記載：（使用している場合＝1、使用していない場合＝2）

クレジット・エクスポージャー方式	2
SA-CCR	2
エクスポージャー変動額推計モデル	2
期待エクスポージャー方式	2
	1

10. マーケット・リスク相当額不算入の特例に関する記載：（適用している＝1、適用していない＝2）

11. 特定取引勘定を設置しない信用協同組合等にあつては以下の左表の計数について、特定取引勘定を設置する信用協同組合等にあつては以下の右表の計数について記載すること。

(単位：千円、%)		(単位：千円、%)	
区分	当期末残高	区分	当期末残高
商品有価証券		特定取引資産	
売付商品債券		特定取引負債	
計(A)		計(A)	
総資産(B)	89,817,873	総資産(B)	
比率(A／B)	%	比率(A／B)	%

12. 外国為替リスク・カテゴリーのネット・ポジション等の額（当期末時点）について記載すること。

（単位：千円、％）

区分	当期末残高
(1)信用リスク・アセットの額	
(2)オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	
(3)外国為替リスク・カテゴリーの全体のネット・ポジションの額	
(4)比率 (3)／((1)+(2)+(3))	％

13. 上記(注)12. について、明らかに(3)が1,000億円未満、かつ、(4)が10%未満である場合には、上記(注)12. の記載はブランクとし、右記に「1」を記載すること。なお、上記(注)12. に記載がある場合、(注)13. はブランクとする。

1

14. マーケット・リスクに関する記載：（使用している場合＝1、使用していない場合＝2）

簡易的方式

2

標準的方式

2

内部モデル方式

2

15. マーケット・リスクに関するトレーディング・デスク数を記載すること。

標準的方式

0

内部モデル方式

0

16. オペレーショナル・リスクに関する記載：（使用している場合＝1、使用していない場合＝2）

BIの算出においてより保守的な算式を利用

2

ILMは「内部損失データ」を使用

2

ILMは「1」を使用

1

ILMは「保守的な見積値」を使用

2

ILMは「金融庁長官が指定する値」を使用

2

17. 前期データのうち、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示により変更が生じた箇所については、変更後の金額を欄外に注記すること。

店番	2125		照会日	処理日	時分
			R 8- 5-31	R 8- 6-17	16:13
科 目	出件数	出金額 (円)	入件数	入金額 (円)	残高 (円)
現 金	1,245	478,337,967	1,383	478,185,197	1,645,790,726
現 金	1,245	478,337,967	1,383	478,185,197	1,645,790,726
(うち小切手・手形)	0	0	0	0	0
外 国 通 貨	0	0	0	0	0
金	0	0	0	0	0
預 け 金	0	0	0	0	28,956,224,276
預 け 金	0	0	0	0	28,956,224,276
(うち全信組連預け金)	0	0	0	0	27,250,467,203
譲 渡 性 預 け 金	0	0	0	0	0
買 入 手 形	0	0	0	0	0
コ ー ル ロ ー ン	0	0	0	0	0
買 現 先 勘 定	0	0	0	0	0
債券貸借取引支払保証金	0	0	0	0	0
買 入 金 銭 債 権	0	0	0	0	0
金 銭 の 信 託	0	0	0	0	0
商 品 有 価 証 券	0	0	0	0	0
商 品 国 債	0	0	0	0	0
商 品 地 方 債	0	0	0	0	0
商 品 政 府 保 証 債	0	0	0	0	0
その他の商品有価証券	0	0	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0	0	15,530,486,516
国 債	0	0	0	0	5,215,219,343
地 方 債	0	0	0	0	3,785,941,886
短 期 社 債	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	5,891,525,287
(公 社 公 団 債)	0	0	0	0	896,045,807
(金 融 債)	0	0	0	0	0
(そ の 他 社 債)	0	0	0	0	4,995,479,480
株 式	0	0	0	0	37,800,000
貸 付 信 託	0	0	0	0	0
投 資 信 託	0	0	0	0	0
外 国 証 券	0	0	0	0	600,000,000
そ の 他 の 証 券	0	0	0	0	0
貸 出 金	6	106,880	5	128,397	45,562,921,268
(うち金融機関貸付金)	0	0	0	0	0
割 引 手 形	0	0	0	0	13,913,440
手 形 貸 付	0	0	0	0	2,127,347,341
証 書 貸 付	0	0	0	0	41,305,979,083
当 座 貸 越	6	106,880	5	128,397	2,115,681,404
外 国 為 替	0	0	0	0	0
外 国 他 店 預 け	0	0	0	0	0
外 国 他 店 貸	0	0	0	0	0
買 入 外 国 為 替	0	0	0	0	0
取 立 外 国 為 替	0	0	0	0	0
そ の 他 資 産	118	126,351,193	67	92,122,078	678,162,205
未 決 済 為 替 貸	47	4,371,736	0	0	17,945,376
全 信 組 連 出 資 金	0	0	0	0	406,600,000
そ の 他 出 資 金	0	0	0	0	0
前 払 費 用	0	0	0	0	0
未 収 収 益	41	118,369,538	37	88,512,159	142,829,766
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	0	0	0	0	0
先 物 取 引 差 金 勘 定	0	0	0	0	0
保 管 有 価 証 券 等	0	0	0	0	0
金 融 派 生 商 品	0	0	0	0	0
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	0	0	0	0	0
リ ー ス 投 資 資 産	0	0	0	0	0
仮 払 金	30	3,609,919	30	3,609,919	840,677
そ の 他 の 資 産	0	0	0	0	109,946,386
本 支 店 勘 定	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
有 形 固 定 資 産	0	0	270	6,224,660	1,002,528,175
建 物	0	0	152	3,564,888	246,401,131
土 地	0	0	0	0	704,029,104
リ ー ス 資 産 (有 形)	0	0	12	1,038,240	12,222,480
建 設 仮 勘 定	0	0	0	0	0
その他の有形固定資産	0	0	106	1,621,532	39,875,460
無 形 固 定 資 産	0	0	47	643,839	10,996,907
ソ フ ト ウ ェ ア	0	0	46	641,383	7,997,318
の れ ん	0	0	0	0	0
リ ー ス 資 産 (無 形)	0	0	0	0	0
その他の無形固定資産	0	0	1	2,456	2,999,589
前 払 年 金 費 用	0	0	0	0	0
繰 延 税 金 資 産	0	0	0	0	0
再評価に係る繰延税金資産	0	0	0	0	0
債 務 保 証 見 返	0	0	0	0	5,048,081
貸 倒 引 当 金	0	0	0	0	-736,195,360
(うち個別貸倒引当金)	0	0	0	0	-644,178,723
そ の 他 の 引 当 金	0	0	0	0	0
合 計	1,369	604,786,040	1,772	577,304,171	92,655,962,794
常務取締役	66人	店 舗 数	9店	出資金口数	8,471,428口
のち役員	6人	のち本・支店	9店	組合員数	23,348人
のち常務取締役	33人	のち出願所	0店		
のち取締役	27人				

常駐要員数 66人 店 舗 数 9店 出資金口数 8,471,428口
 うち 役員 6人 うち本・支店 9店 組合員数 23,348人
 うち男職員 33人 うち 出張所 0店
 うち女職員 27人

日計表（負債及び純資産）

店番	2125			照会日 R 8- 5-31	処理日 R 8- 6-17 16:14	時 分
科 目	出件数	出金額 (円)	入件数	入金額 (円)	残高 (円)	
預 金 積 金	454	39,902,172	108	35,263,606	86,348,806,459	
当 座 預 金	0	0	0	0	240,554,004	
普 通 預 金	430	10,666,510	84	6,041,714	38,522,428,104	
貯 蓄 預 金	0	0	0	0	36,796,340	
通 知 預 金	0	0	0	0	237,879,240	
別 段 預 金	2	110,000	2	32,740	62,267,849	
納 税 準 備 預 金	0	0	0	0	55,746,617	
〔 小 計 〕	432	10,776,510	86	6,074,454	39,155,672,154	
定 期 預 金	22	29,125,662	22	29,189,152	45,338,169,705	
定 期 積 金	0	0	0	0	1,852,964,600	
〔 小 計 〕	22	29,125,662	22	29,189,152	47,191,134,305	
非 居 住 者 円 預 金	0	0	0	0	0	
外 貨 預 金	0	0	0	0	0	
〔 小 計 〕	0	0	0	0	0	
譲 渡 性 預 金	0	0	0	0	0	
債 権 用 金	0	0	0	0	0	
借 入 金	0	0	0	0	0	
当 座 借 越	0	0	0	0	0	
再 割 引 手 形	0	0	0	0	0	
売 渡 手 形	0	0	0	0	0	
コ ー ル マ ネ ー	0	0	0	0	0	
売 現 先 勘 定	0	0	0	0	0	
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	0	0	0	0	0	
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	0	0	0	0	0	
外 国 為 替	0	0	0	0	0	
外 国 他 店 預 り	0	0	0	0	0	
外 国 他 店 借	0	0	0	0	0	
売 渡 外 国 為 替	0	0	0	0	0	
未 払 外 国 為 替	0	0	0	0	0	
そ の 他 負 債	344	88,816,766	621	151,739,732	239,329,936	
未 決 済 為 替 借	0	0	214	9,217,083	48,555,117	
未 払 費 用	56	73,839,627	57	95,702,590	95,726,147	
給 付 補 て ん 備 金	0	0	9	154,490	1,623,649	
未 払 法 人 税 等	0	0	0	0	6,424,000	
前 受 収 益	0	0	22	31,680,193	31,680,193	
未 払 諸 税	0	0	30	18,017	12,363,239	
未 払 配 当 金	0	0	0	0	731,675	
払 戻 未 済 金	0	0	0	0	10,313,200	
払 戻 未 済 持 分	0	0	0	0	520,700	
厚生年金基金未払割賦金	0	0	0	0	0	
職 員 預 り 金	0	0	0	0	12,547,928	
先 物 取 引 受 入 証 拠 金	0	0	0	0	0	
先 物 取 引 差 金 勘 定	0	0	0	0	0	
借 入 商 品 債 券	0	0	0	0	0	
借 入 有 価 証 券	0	0	0	0	0	
売 付 商 品 債 券	0	0	0	0	0	
売 付 債 券	0	0	0	0	0	
金 融 派 生 商 品	0	0	0	0	0	
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	0	0	0	0	0	
リ ー ス 債 務	0	0	0	0	13,528,240	
資 産 除 去 債 務	0	0	0	0	5,018,509	
未 払 送 金 為 替	0	0	0	0	0	
仮 受 金	1	11,000	2	1,220	297,337	
そ の 他 の 負 債	0	0	0	0	2	
本 支 店 勘 定	287	14,966,139	287	14,966,139	0	
代 理 業 務 勘 定	0	0	0	0	0	
賞 与 引 当 金	0	0	0	0	19,215,609	
役 員 賞 与 引 当 金	0	0	0	0	0	
退 職 給 付 引 当 金	0	0	0	0	56,552,500	
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	0	0	0	0	0	
そ の 他 の 引 当 金	0	0	0	0	108,953,428	
特 別 法 上 の 引 当 金	0	0	0	0	0	
繰 延 税 金 負 債	0	0	0	0	0	
再評価に係る繰延税金負債	0	0	0	0	46,095,736	
債 務 保 証	0	0	0	0	5,048,081	
負 債	798	128,718,938	729	187,003,338	86,822,001,749	
純 資 産	0	0	0	0	5,761,672,017	
出 資 金	0	0	0	0	5,027,142,800	
普 通 出 資 金	0	0	0	0	527,142,800	
優 先 出 資 金	0	0	0	0	4,500,000,000	
そ の 他 の 出 資 金	0	0	0	0	0	
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	0	0	0	0	0	
資 本 剰 余 金	0	0	0	0	323,709,428	
資 本 準 備 金	0	0	0	0	323,709,428	
そ の 他 資 本 剰 余 金	0	0	0	0	0	
利 益 剰 余 金	0	0	0	0	345,714,112	
利 益 準 備 金	0	0	0	0	104,364,900	
そ の 他 利 益 剰 余 金	0	0	0	0	241,349,212	
特 別 積 立 金	0	0	0	0	565,000,000	
(うち目的積立金)	0	0	0	0	565,000,000	
繰 越 金	0	0	0	0	0	
未 処 分 剰 余 金	0	0	0	0	-323,650,788	
自 己 優 先 出 資	0	0	0	0	0	
自己優先出資申込証拠金	0	0	0	0	0	
その他有価証券評価差額金	0	0	0	0	0	
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0	0	0	0	0	
土 地 再 評 価 差 額 金	0	0	0	0	65,105,677	
負 債 及 び 純 資 産 計	798	128,718,938	729	187,003,338	92,583,673,766	
期 中 損 益					72,289,028	
合 計					92,655,962,794	

日 計 表 (資 産)

店番		2125		照会日	処理日	時分
				R 8- 5-31	R 8- 6-17	16:14
科 目				月中平均残高 (円)	期中平均残高 (円)	
現 金				1,763,063,340	1,797,973,507	
現 金				1,763,063,340	1,797,973,507	
(うち小切手・手形)				1,593,210	1,260,757	
外 国 通 貨				0	0	
金				0	0	
預 け 金				28,748,539,338	29,332,290,671	
預 け 金				28,748,539,338	29,332,290,671	
(うち全信組連預け金)				26,890,208,772	27,450,496,663	
譲 渡 性 預 け 金				0	0	
買 入 手 形				0	0	
コ ー ル ロ ー ン				0	0	
買 現 先 勘 定				0	0	
債券貸借取引支払保証金				0	0	
買 入 金 銭 債 権				0	0	
金 銭 の 信 託				0	0	
商 品 有 価 証 券				0	0	
商 品 国 債				0	0	
商 品 地 方 債				0	0	
商 品 政 府 保 証 債				0	0	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券				0	0	
有 価 証 券				15,530,486,516	15,568,192,835	
国 債				5,215,219,343	5,215,219,343	
地 方 債				3,785,941,886	3,785,941,886	
短 期 社 債				0	0	
社 債				5,891,525,287	5,929,231,606	
(公 社 公 団 債)				896,045,807	933,752,126	
(金 融 債)				0	0	
(そ の 他 社 債)				4,995,479,480	4,995,479,480	
株 式				37,800,000	37,800,000	
貸 付 信 託				0	0	
投 資 信 託				0	0	
外 国 証 券				600,000,000	600,000,000	
そ の 他 の 証 券				0	0	
貸 出 金				45,214,999,489	45,140,003,790	
(うち金融機関貸付金)				0	0	
割 引 手 形				14,365,110	11,718,765	
手 形 貸 付				2,117,265,147	2,099,585,603	
証 書 貸 付				40,984,908,312	40,916,269,280	
当 座 貸 越				2,098,460,920	2,112,430,142	
外 国 為 替				0	0	
外 国 他 店 預 け				0	0	
外 国 他 店 貸				0	0	
買 入 外 国 為 替				0	0	
取 立 外 国 為 替				0	0	
そ の 他 資 産				641,565,192	641,567,934	
未 決 済 為 替 貸				8,617,360	7,952,179	
全 信 組 連 出 資 金				406,600,000	406,600,000	
そ の 他 出 資 金				0	0	
前 払 費 用				0	0	
未 収 収 益				114,184,208	114,220,129	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金				0	0	
先 物 取 引 差 金 勘 定				0	0	
保 管 有 価 証 券 等				0	0	
金 融 派 生 商 品				0	0	
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金				0	0	
リ ー ス 投 資 資 産				0	0	
仮 払 金				875,863	576,965	
そ の 他 の 資 産				111,287,761	112,218,661	
本 支 店 勘 定				0	0	
				0	0	
有 形 固 定 資 産				1,007,856,565	1,005,131,984	
建 物				249,851,022	249,907,578	
土 地				704,029,104	704,029,104	
リ ー ス 資 産 (有 形)				13,227,228	10,583,240	
建 設 仮 勘 定				0	0	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産				40,749,211	40,612,062	
無 形 固 定 資 産				11,619,876	11,630,190	
ソ フ ト ウ ェ ア				8,618,011	8,628,186	
の れ				0	0	
リ ー ス 資 産 (無 形)				0	0	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産				3,001,965	3,002,004	
前 払 年 金 費 用				0	0	
繰 延 税 金 資 産				0	0	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産				0	0	
債 務 保 証 見 返				5,059,011	5,071,078	
貸 倒 引 当 金				-736,195,360	-736,195,360	
(うち個別貸倒引当金)				-644,178,723	-644,178,723	
そ の 他 の 引 当 金				0	0	
合 計				92,186,994,067	92,765,666,629	
常勤職員数	66人	店 舗 数	9店	出資金口数	8,459,250口	
うち役員	6人	うち本・支店	9店	組合員数	23,347人	
うち男性職員	33人	うち出願所	0店			
うち女性職員	27人					

日計表（負債及び純資産）

店番		2125		照会日 R 8- 5-31	処理日 R 8- 6-17 16:14	時分
科目	目			月中平均残高（円）	期中平均残高（円）	
預金	積金			85,889,599,121	86,504,323,692	
当座預金				244,413,865	247,153,963	
普通預金				38,459,057,208	38,642,933,370	
貯蓄預金				36,463,856	36,302,913	
通知預金				217,032,611	173,194,756	
別段預金				98,910,070	100,192,987	
納税準備預金				65,079,106	69,216,862	
〔小計〕				39,120,956,716	39,268,994,851	
定期預金				44,878,525,825	45,347,586,884	
定期積金				1,890,116,580	1,887,741,957	
〔小計〕				46,768,642,405	47,235,328,841	
非居住者円預金				0	0	
外貨預金				0	0	
〔小計〕				0	0	
譲渡性預金				0	0	
債権	信用			19,354,838	9,836,065	
借入金				0	0	
当座借越				19,354,838	9,836,065	
再割引手形				0	0	
売渡手形				0	0	
コールマネー				0	0	
売現先勘定				0	0	
債券貸借取引受入担保金				0	0	
コマーシャル・ペーパー				0	0	
外国為替				0	0	
外国他店預り				0	0	
外国他店借				0	0	
売渡外国為替				0	0	
未払外国為替				0	0	
その他の負債				169,333,362	166,217,153	
未決済為替借				26,208,997	23,941,963	
未払費用				77,487,232	82,039,718	
給付補てん備金				1,546,078	1,517,374	
未払法人税等				6,424,000	6,424,000	
前受収益				1,021,940	519,346	
未払諸税				9,857,711	8,385,346	
未払配当金				731,814	731,922	
払戻未済金				10,313,200	10,313,200	
払戻未済持分				520,700	520,877	
厚生年金基金未払割賦金				0	0	
職員預り金				12,143,372	12,327,359	
先物取引受入証拠金				0	0	
先物取引差金勘定				0	0	
借入商品債券				0	0	
借入有価証券				0	0	
売付商品債券				0	0	
売付債券				0	0	
金融派生商品				0	0	
金融商品等受入担保金				0	0	
リース債務				13,611,698	10,867,927	
資産除去債務				5,018,509	5,018,509	
未払送金為替				0	0	
仮受金				4,448,110	3,609,611	
その他の負債				1	1	
本支店勘定				0	0	
代理業務勘定				78,637	86,805	
賞与引当金				19,215,609	19,215,609	
役員賞与引当金				0	0	
退職給付引当金				56,552,500	56,552,500	
役員退職慰労引当金				0	0	
その他の引当金				108,953,428	108,953,428	
特別法上の引当金				0	0	
繰延税金負債				0	0	
再評価に係る繰延税金負債				46,095,736	46,095,736	
債務保証				5,059,011	5,071,078	
負債	負債			86,314,242,242	86,816,352,066	
純資産	資産			5,761,115,887	5,760,454,312	
出資金				5,026,586,670	5,025,925,095	
普通出資金				526,586,670	525,925,095	
優先出資金				4,500,000,000	4,500,000,000	
その他の出資金				0	0	
優先出資申込証拠金				0	0	
資本剰余金				323,709,428	323,709,428	
資本準備金				323,709,428	323,709,428	
その他資本剰余金				0	0	
利益剰余金				345,714,112	345,714,112	
利益準備金				104,364,900	104,364,900	
その他利益剰余金				241,349,212	241,349,212	
特別積立金				565,000,000	565,000,000	
（うち目的積立金）				565,000,000	565,000,000	
繰越金				0	0	
未処分剰余金				-323,650,788	-323,650,788	
自己優先出資				0	0	
自己優先出資申込証拠金				0	0	
その他有価証券評価差額金				0	0	
繰延ヘッジ損益				0	0	
土地再評価差額金				65,105,677	65,105,677	
負債及び純資産計				92,075,358,129	92,676,806,378	
期中損益				111,635,938	88,860,251	
合計				92,186,994,067	92,765,666,629	

日計表（損失勘定）

店番	2125			照会日 R 8- 5-31	処理日 R 8- 6-17 16:14	時分
科目	出件数	出金額（円）	入件数	入金額（円）	残高（円）	
預 金 積 金 利 息	82	95,932,634	55	73,835,556	34,489,357	
預 金 利 息	73	95,778,144	55	73,835,556	34,158,371	
給付補てん備金繰入額	9	154,490	0	0	330,986	
譲 渡 性 預 金 利 息	0	0	0	0	0	
借 用 金 利 息	0	0	0	0	0	
借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	
当 座 借 越 利 息	0	0	0	0	0	
再 割 引 料	0	0	0	0	0	
売 渡 手 形 利 息	0	0	0	0	0	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	0	0	0	0	0	
売 現 売 利 息	0	0	0	0	0	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	0	0	0	0	0	
コマーシャル・ペーパー利息	0	0	0	0	0	
金利スワップ支払利息	0	0	0	0	0	
そ の 他 の 支 払 利 息	1	14,371	1	4,071	10,300	
人 件 費	0	0	0	0	62,889,987	
報 酬 ・ 給 料 ・ 手 当	0	0	0	0	53,682,685	
退 職 給 付 費 用	0	0	0	0	0	
社 会 保 険 料 等	0	0	0	0	9,207,302	
物 件 費	317	6,868,499	0	0	48,400,895	
事 務 費	0	0	0	0	25,689,131	
固 定 資 産 費	0	0	0	0	10,455,151	
事 業 費	0	0	0	0	4,280,810	
人 事 厚 生 費	0	0	0	0	1,107,304	
預 金 保 険 料	0	0	0	0	0	
有 形 固 定 資 産 償 却	270	6,224,660	0	0	6,224,660	
無 形 固 定 資 産 償 却	47	643,839	0	0	643,839	
税 金	0	0	0	0	13,151,954	
（うち法人税、住民税及び事業税）	0	0	0	0	6,424,000	
役 務 取 引 等 費 用	2	330	0	0	15,853,131	
支 払 為 替 手 数 料	0	0	0	0	2,042,294	
そ の 他 の 支 払 手 数 料	2	330	0	0	343,593	
その他の役務取引等費用	0	0	0	0	13,467,244	
そ の 他 業 務 費 用	0	0	0	0	6,614	
外 国 為 替 売 買 損	0	0	0	0	0	
外 国 通 貨 売 買 損	0	0	0	0	0	
金 売 買 損	0	0	0	0	0	
商品有価証券売買損	0	0	0	0	0	
国債等債・券売却損	0	0	0	0	0	
国債等債券償還損	0	0	0	0	0	
国債等債券償却	0	0	0	0	0	
有価証券借入料	0	0	0	0	0	
金融派生商品費用	0	0	0	0	0	
雑 損	0	0	0	0	6,614	
臨時費用	0	0	0	0	478,747	
貸 出 金 償 却	0	0	0	0	0	
株 式 等 売 却 損	0	0	0	0	0	
株 式 等 償 却	0	0	0	0	0	
金 銭 の 信 託 運 用 損	0	0	0	0	0	
そ の 他 資 産 償 却	0	0	0	0	0	
退職給付費用（臨時分）	0	0	0	0	0	
そ の 他 の 臨 時 費 用	0	0	0	0	478,747	
特 別 損 失	0	0	0	0	0	
固 定 資 産 処 分 損	0	0	0	0	0	
減 損 損 失	0	0	0	0	0	
そ の 他 の 特 別 損 失	0	0	0	0	0	
引 当 金 繰 入 額 等	0	0	0	0	0	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	0	0	0	0	
（うち個別貸倒引当金繰入額）	0	0	0	0	0	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	0	0	0	0	0	
役員賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	
役員退職慰労引当金繰入額	0	0	0	0	0	
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0	0	0	0	
そ の 他 の 引 当 金 繰 入 額	0	0	0	0	0	
そ の 他	0	0	0	0	0	
法 人 税 等 調 整 額	0	0	0	0	0	
損 失 計	402	102,815,834	56	73,839,627	175,280,985	
期 中 損 益 計					72,289,028	
合 計					247,570,013	

店舗内現金自動設備 9 店 11 台
 （うち C D 0 店 0 台）
 （うち A T M 9 店 11 台）
 店舗外現金自動設備 4 店 4 台
 （うち C D 0 店 0 台）
 （うち A T M 4 店 4 台）

日計表（利益勘定）

店番	2125	照会日		処理日		時分
		R 8- 5-31		R 8- 6-17		16:14
科 目	出件数	出金額 (円)	入件数	入金額 (円)	残高 (円)	
貸 出 金 利 息	52	54,956,063	33	38,831,759	166,351,122	
(うち金融機関貸付金利息)	0	0	0	0	0	
貸 付 金 利 息	48	54,896,830	33	38,831,759	166,290,421	
手 形 割 引 料	4	59,233	0	0	60,701	
預 け 金 利 息	7	65,236,289	8	79,537,779	34,339,907	
預 け 金 利 息	7	65,236,289	8	79,537,779	34,339,907	
譲 渡 性 預 け 金 利 息	0	0	0	0	0	
買 入 手 形 利 息	0	0	0	0	0	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	0	0	0	0	0	
買 現 先 利 息	0	0	0	0	0	
債券貸借取引受入利息	0	0	0	0	0	
有価証券利息配当金	0	0	0	0	3,772,525	
金利スワップ受入利息	0	0	0	0	0	
そ の 他 の 受 入 利 息	0	0	0	0	68	
(うち買入金銭債権利息)	0	0	0	0	0	
(うち出資配当金)	0	0	0	0	0	
(うち受入雑利息)	0	0	0	0	68	
役 務 取 引 等 収 益	0	0	30	6,490	16,716,937	
受 入 為 替 手 数 料	0	0	8	3,740	4,933,196	
そ の 他 の 受 入 手 数 料	0	0	22	2,750	11,767,846	
その他の役務取引等収益	0	0	0	0	15,895	
そ の 他 業 務 収 益	0	0	0	0	54,749	
外 国 為 替 売 買 益	0	0	0	0	0	
外 国 通 貨 売 買 益	0	0	0	0	0	
金 売 買 益	0	0	0	0	0	
商品有価証券売買益	0	0	0	0	0	
国債等債券売却益	0	0	0	0	0	
国債等債券償還益	0	0	0	0	0	
有価証券貸付料	0	0	0	0	0	
金融派生商品収益	0	0	0	0	0	
雑 益	0	0	0	0	54,749	
	0	0	0	0	0	
臨 時 収 益	0	0	0	0	26,334,705	
償 却 債 権 取 立 益	0	0	0	0	26,320,000	
株 式 等 売 却 益	0	0	0	0	0	
金銭の信託運用益	0	0	0	0	0	
その他の臨時収益	0	0	0	0	14,705	
特 別 利 益	0	0	0	0	0	
固 定 資 産 処 分 益	0	0	0	0	0	
負ののれん発生益	0	0	0	0	0	
その他の特別利益	0	0	0	0	0	
引 当 金 取 崩 額 等	0	0	0	0	0	
貸倒引当金取崩額	0	0	0	0	0	
(うち個別貸倒引当金取崩額)	0	0	0	0	0	
賞与引当金取崩額	0	0	0	0	0	
役員賞与引当金取崩額	0	0	0	0	0	
役員退職慰労引当金取崩額	0	0	0	0	0	
金融商品取引責任準備金取崩額	0	0	0	0	0	
その他の引当金取崩額	0	0	0	0	0	
目的積立金目的取崩額	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	
そ の 他	0	0	0	0	0	
法 人 税 等 調 整 額	0	0	0	0	0	
利 益 計	59	120,192,352	71	118,376,028	247,570,013	

日計表（損失勘定）

店番	2125	無会日 R 8- 5-31	処理日 R 8- 6-17 16:14	時分
科目		月中平均残高(円)	期中平均残高(円)	
預金積金利息		9,405,346	5,863,137	
預金利息		9,223,867	5,868,017	
給付補てん備金繰入額		181,479	95,120	
譲渡性預金利息		0	0	
借入金利息		0	0	
当座借越利息		0	0	
再割引料		0	0	
売渡手形利息		0	0	
コールマネー利息		0	0	
売現先利息		0	0	
債券貸借取引支払利息		0	0	
コマーシャル・ペーパー利息		0	0	
金利スワップ支払利息		0	0	
その他の支払利息		332	168	
人件費		40,682,015	25,566,761	
報酬・給料・手当		35,353,856	22,254,505	
退職給付費用		0	0	
社会保険料等		5,328,159	3,312,256	
物件費		31,005,689	20,049,290	
事務費		17,360,220	10,525,725	
固定資産費		8,903,709	5,930,505	
事業費		3,529,210	2,677,056	
人事厚生費		990,986	803,407	
預金保険料		0	0	
有形固定資産償却		200,795	102,043	
無形固定資産償却		20,769	10,554	
税金		4,544,316	2,864,707	
(うち法人税、住民税及び事業税)		828,903	421,245	
役務取引等費用		12,523,471	8,929,940	
支払為替手数料		1,526,112	1,010,314	
その他の支払手数料		303,158	205,878	
その他の役務取引等費用		10,694,201	7,713,748	
その他の業務費用		6,570	3,972	
外国為替売買損		0	0	
外国通貨売買損		0	0	
金売買損		0	0	
商品有価証券売買損		0	0	
国債等債券売却損		0	0	
国債等債券償還損		0	0	
国債等債券償却		0	0	
有価証券借入料		0	0	
金融派生商品費用		0	0	
雑損		6,570	3,972	
臨時費用		0	0	
臨時費用		349,385	256,080	
貸出金償却		0	0	
株式等売却損		0	0	
株式等償却		0	0	
金銭の信託運用損		0	0	
その他資産償却		0	0	
退職給付費用(臨時分)		0	0	
その他の臨時費用		349,385	256,080	
特別損失		0	0	
固定資産処分損		0	0	
減損損失		0	0	
その他の特別損失		0	0	
引当金繰入額等		0	0	
貸倒引当金繰入額		0	0	
(うち個別貸倒引当金繰入額)		0	0	
賞与引当金繰入額		0	0	
役員賞与引当金繰入額		0	0	
役員退職慰労引当金繰入額		0	0	
金融商品取引責任準備金繰入額		0	0	
その他の引当金繰入額		0	0	
その他		0	0	
法人税等調整額		0	0	
損失計		98,517,124	63,134,055	
期中損益		111,635,938	88,860,251	
合計		210,153,062	151,994,306	

店舗内現金自動設備 9 店 11 台
 (うち C D 0 店 0 台)
 (うち A T M 9 店 11 台)
 店舗外現金自動設備 4 店 4 台
 (うち C D 0 店 0 台)
 (うち A T M 4 店 4 台)

日 計 表 (利 益 勘 定)

店 番		2125		照会日 R 8- 5-31	処理日 R 8- 6-17 16:15	時 分
科 目				月中平均残高 (円)	期中平均残高 (円)	
貸 出 金 利 息				149,306,311	110,459,415	
(うち金融機関貸付金利息)				0	0	
貸 付 金 利 息				149,192,926	110,376,891	
手 形 割 引 料				113,385	82,524	
預 け 金 利 息				19,669,418	13,729,084	
預 け 金 利 息				19,669,418	13,729,084	
譲 渡 性 預 け 金 利 息				0	0	
買 入 手 形 利 息				0	0	
コ ー ル ロ ー ン 利 息				0	0	
買 入 現 先 利 息				0	0	
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息				0	0	
有 価 証 券 利 息 配 当 金				2,935,831	1,769,376	
金 利 スワップ 受 入 利 息				0	0	
そ の 他 の 受 入 利 息				40	20	
(うち買入金銭債権利息)				0	0	
(うち出資配当金)				0	0	
(うち受入雑利息)				40	20	
役 務 取 引 等 取 益				12,076,249	8,010,087	
受 入 為 替 手 数 料				3,542,657	2,322,030	
そ の 他 の 受 入 手 数 料				8,523,609	5,682,831	
そ の 他 の 役 務 取 引 等 取 益				9,983	5,226	
そ の 他 業 務 取 益				23,182	13,079	
外 国 為 替 売 買 益				0	0	
外 国 通 貨 売 買 益				0	0	
金 売 買 益				0	0	
商 品 有 価 証 券 売 買 益				0	0	
国 債 等 債 券 売 却 益				0	0	
国 債 等 債 券 償 還 益				0	0	
有 価 証 券 貸 付 料				0	0	
金 融 派 生 商 品 収 益				0	0	
雑 益				23,182	13,079	
				0	0	
臨 時 取 益				26,142,041	18,013,257	
償 却 債 権 取 立 益				26,128,064	18,004,590	
株 式 等 売 却 益				0	0	
金 銭 の 信 託 運 用 益				0	0	
そ の 他 の 臨 時 取 益				13,977	8,667	
特 別 利 益				0	0	
固 定 資 産 処 分 益				0	0	
負 の の れ ん 発 生 益				0	0	
そ の 他 の 特 別 利 益				0	0	
引 当 金 取 崩 額 等				0	0	
貸 倒 引 当 金 取 崩 額				0	0	
(うち個別貸倒引当金取崩額)				0	0	
賞 与 引 当 金 取 崩 額				0	0	
役 員 賞 与 引 当 金 取 崩 額				0	0	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 取 崩 額				0	0	
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額				0	0	
そ の 他 の 引 当 金 取 崩 額				0	0	
目 的 積 立 金 目 的 取 崩 額				0	0	
				0	0	
そ の 他				0	0	
法 人 税 等 調 整 額				0	0	
利 益 計				210,153,072	151,994,318	